

令和5年第8回 飯豊町議会定例会会議録

令和5年12月8日 令和5年 第8回飯豊町議会定例会は、飯豊町役場議場に招集された。

◎ 出席議員は、次のとおりである。

1番 横山 清彦	2番 島貫 寿雄
3番 遠藤 純雄	4番 高橋 勝
5番 屋嶋 雅一	6番 舟山 政男
7番 松山 和好	8番 遠藤 芳昭
9番 高橋 亨一	10番 菅野 富士雄

◎ 欠席議員は、次のとおりである。

なし

◎ 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

町 長 後藤 幸平	教 育 長 熊野 昌昭
代表監査委員 伊藤 毅	会計管理者(兼) 税務会計課長 志田 政浩
総務課長 安部 信弘	企画課長 舘石 修
住民課長 後藤 智美	健康福祉課長(兼) 地域包括センター所長 伊藤 満世子
介護老人保健施設 事務長(兼) 山口 努	農林振興課長(併) 農業委員会事務局長 竹田 辰秀
国保診療所事務長	
地域整備課長 上田 信幸	教育総務課長 後藤 美和子
社会教育課長(併) 町民総合センター所長 渡部 博一	商工観光課 観光交流室長 勝見 賢太郎

◎ 本会議の書記は、次のとおりである。

議会事務局長 色摩 里香	議事室主査 井上 由佳
議事運営専門員 横澤 吉和	

◎ 議事日程は、次のとおりである。

令和5年 第8回飯豊町定例会議事日程 [第2号]

令和5年12月8日

午前10時 開 議

日程第1 一般質問

(議長 菅野富士雄君) (午前10時00分 開議)

おはようございます。

令和5年第8回飯豊町議会定例会第2日目であります。

本日は、傍聴の方もお見えでございます。また、前日からお越しいただいている方もいらっしゃいます。ありがとうございます。早朝から誠にご苦労さまでございます。傍聴の皆様には、皆様の代表であります議員の質問、意見、提言等の内容をお聞きいただきたいと思います。

ただいまの出席議員数は10名であります。定足数に達しておりますので、ここに成立いたしました。

なお、副町長 高橋弘之君は公務のため欠席しております。また、鈴木祐司商工観光課長も欠席となっております。代わって、勝見観光交流室長が出席しております。

それでは直ちに会議を開きます。本日の会議は、あらかじめお手元に配付しております議事日程により進めてまいります。

《 日程第 1 》

一般質問を行います。

本日の質問者は4名であります。質問者並びに答弁者は、要点を整理の上、簡潔にお願いいたします。

それでは質問の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

3番 遠藤純雄君。

(3番議員 遠藤純雄君)

3番 遠藤純雄でございます。

9月に、一般質問の通告をさせていただきましたけれども、ちょっと私の体調不良によりましてできませんでしたので、今回、質問の内容を変えまして、町民の立場に立って精いっぱい質問を行ってまいりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

私の一般質問は、未来の農業振興（水田・林業）について、それから限界集落の対応について、特に中津川を今後どのようにして守っていくかということに集中して質問させていただきたいと思います。

初めに、水田農業から参ります。

現在の水田農業には閉塞感が漂っています。その原因は、昭和40年代からずっと続く米の生産調整、ロシアのウクライナ侵攻等による肥料の高騰、生産費が価格に転嫁できない仕組みの米価、農業従事者の高齢化、これらが原因で担い手不足となっている。それは、なりわいとし

ての農業に希望が見いだせず、後を継ぐ者が少なくなっているということだと思います。これは、本町の農業政策が悪いということではなくて、国あるいは各種団体が取り組んできたこれまでの農業の政策の集大成の結果であって、このことについて農業者は非常に危機の状態にあるということになっているわけでございます。基幹産業の農業がこの状態になっていることから離農が増え、そして人口減少と負のスパイラルは止まらない。さらに問題は、このままの状態を放置しておけば離農者がさらに増えて耕作放棄地が増加すれば、荒れた農地に熊やイノシシなどの野生動物が入り込んで人間の生活を脅かす。また、農地が荒廃すれば、昨年度の大雨等に分かりますように災害が発生する。

そして、このような後始末は、末端市町村が全て対応しなければならないということであり、多くの農地を抱える本町にとって、基幹産業である農業を守っていくことは非常に重要であります。原因を追求し、対策を講じることが必要です。さらに、この状態にプラスして、昨年度の線状降水帯による豪雨災害、今年度の高温などによる地球温暖化による異常気象は、既に始まっていると思います。

稲の品種でいえば、「つや姫」「雪若丸」などが増えておりますけれども、この高温に対する対抗性のある米は一等米をある程度確保できたものの、古い品種になっている「はえぬき」等は高温に弱く、二等米が多かったという結果をお聞きしております。概算払いの単価は若干上がっても、高温による等級の低下、これでは農家の所得は変わりません。逆に、肥料の価格の高騰、農家はますます苦しくなっている状況です。

さて、これまでの農業政策を総括しながら、今後の農業の振興をどのように進めていかれるか、4つに分類してお伺いしたいと思います。

まず、第1点目、これまでの農業政策の総括についてお伺いいたします。

2点目、令和4年度から続く肥料等の高騰で、農業経済は圧迫されています。何らかの支援が必要と考えますが、その考えはおありでしょうか。

三つ目、これからの農業振興で、令和6年まで策定が求められている地域計画について、本町で特に必要と考えておられるのはどのようなことでしょうか。

4点目、町独自で支援をしている生産振興助成金、それと地域計画をどのように関連させて振興していかれるお考えであるか、お伺いしたいと思います。

次に、林業関係であります。

本町の84%が森林であり、林業をなりわいとして生活されている方も多くおられます。昭和に遡れば、役場の中も林務課があり、町営分収造林事業など様々な補助事業に取り組みながら、

林業全般を振興してまいりました。現在では、残念ながら森林組合も統合され、役場でも農林振興課となり、林業部門が非常に手薄になっているように感じられます。林業については、昭和39年の輸入自由化に伴い外国産材が入るようになってから国内林業が大ダメージを受け、現在に至っていることは承知しています。しかし、本町には他市町村にはない広大な森林面積と、全国最大級の財産区も保有している林業の町でもあります。まだまだ生きていく道はあるはずです。

そこで、今後の林業振興を含め、次の3点についてお伺いしたいと思います。

一つ目、町の事業として行ってきた町営分収造林事業について、伐期を迎えている事業箇所もあると思いますが、事業計画どおり伐採を行って、分収割合どおり、地権者の収入など利益を生んでいる事業になっているのでしょうか。また、管理としての枝打ち、間伐などの状況はいかがなのか、お伺いしたいと思います。

二つ目、昨年8月3日の豪雨災害で、植林してある杉の木の大量の枝、伐採してある、枝打ちしてある枝が流出し、その枝が河川をせき止めて、水害の被害を大きくしたのではないかと、いう声をお聞きいたしました。枝打ち後、その処理はどのようにされているのか、お伺いいたします。

3点目、来年度から森林環境税が住民税に上乗せをされて徴収され、市町村に譲与される。既に譲与税は交付されております。また、県においても、みどり環境税を1人1,000円ずつ徴収し、市町村に交付しております。これらの財源はどのように使用、活用されて、今後どのように町全体の林業を振興されていくお考えなのか、お伺いしたいと思います。

次に、限界集落の対応についてお伺いしたいと思います。

「限界集落」という強烈な言葉が発出されてから数年が経過し、本町においても該当している区域が存在することが分かりました。限界集落は、65歳以上の人口が半数以上を占めている状態をいい、通常地域コミュニティができない状態の集落になっているということであり、今後、地域をどのようにして守っていくか、重要な課題であると考えております。人口の減少については、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2045年には飯豊町の人口は3,620人と推計されております。そうすると、これまで以上に多くの限界集落が発生する可能性があります。

現在、中津川地区においては、高齢者の一人暮らし世帯の増加、若者の減少、小売店の減少など、日々の生活に苦慮する場面が多くなっており、今後どのようにして住民の生活を守っていくのか、重要な課題となっています。このことについて、下記の2点についてお伺いしたい

と思います。

一つ目、限界集落の生活を守るためにどのような対策が必要だとお考えでしょうか。

二つ目、中津川地域の生活を守るための具体的な各種の対策、特に白川荘の経営、ガソリンスタンド、燃料補給店の維持、林業の振興など、どのようにお考えであるか、お伺いしたいと思います。

以上、よろしく願いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

前回の定例会では体を壊されて、残念ながら予定された壇上にお立ちになることはできませんでした。どうぞ、今後は健康に十分留意されて、ご活躍されますことを心から祈っております。

それでは、3番 遠藤純雄議員のご質問であります。1つは、未来の農業振興（水田・林業）について、2番目には限界集落への対応についてという2つのテーマを柱にご質問いただきましたので、お答えしたいと思います。

1点目、未来の農業振興についてお答えいたします。

初めに、水田農業関係の1つ、これまでの農業政策の総括についてお答えいたします。

日本の農業政策は、1960年代より農業と他産業との所得格差を縮めるため、農業の近代化や合理化を進めてまいりました。

その後、日本経済は急成長が続き、農業と他産業の格差は縮まらず、結果として農村部では兼業農家が増加し、さらには都市部の他産業への労働力が流れ、人口減少や高齢化の問題が浮き彫りになってきました。

また、経済成長により工業製品の輸出が増加し経済大国となった日本は、諸外国から農産物市場の開放を強く要求され、ウルグアイラウンド交渉によって関税水準の引下げや輸入割当等の関税化による段階的削減等が決定され、1980年代後半の日米農産物交渉において牛肉輸入数量制限の撤廃等が合意となりました。

1993年には、記録的な冷害による米不足から、これまでの「一粒とも輸入させない」という米の全面輸入禁止方針を撤回し、米の緊急輸入を受け入れざるを得なくなって、これによりミニマムアクセス米として米の輸入も解禁されるなど、海外との輸入貿易によって大きく変化してきました。

その後、日本は、大豆や麦、ソバ、さらに飼料作物等、米以外の農産物については、その多くを輸入にて賄うといった考えの下、農業政策が行われてきました。

また、農業経営のさらなる合理化を図るため、小さい農家、農地を集約し規模拡大を推奨し、より消費者の多い都市部へ出荷し、農業所得の向上を目指しているという現実でございます。

しかしながら、ここ数年のコロナや、ロシア・ウクライナ紛争といった世界情勢が大きく変化している今、私たちは改めて食や農について考えなければならないと感じております。輸入依存から脱却し、地元で消費するものは地元で作るという地産地消が基本ではないでしょうか。食と農を地域で循環する関係を構築することが必要だと考えます。そのためには、小さな農家も必要と思っております。

本町においても、合理化によるコスト削減で消費者に安く提供する農産物生産だけではなく、これからは、小さい農村でも調達し、生産し、加工し、流通し、消費する持続可能な共生の仕組みと、みどりの食料システム戦略における有機農業の振興や環境負荷軽減の取組が必要と考えております。

現在実施しております農の未来事業は、このような理念の下、いち早く着手しておりますが、改めて事業内容を精査し、さらに意義ある取組にレベルアップしていきたいと考えているところでございます。

次に、2点目の農業資材、肥料等に関する価格高騰の支援についてお答えいたします。

令和4年度に町単独事業で、農業資材等の物価高騰対策支援として、水田の作付面積に対し10アール当たり2,500円を支援いたしました。今後とも、国や県の動向を注視しながら、補助事業の活用や町独自の農業施策等を講じて、農業経営の安定化及び農業所得の向上に努め、本町の農業振興を図ってまいりたいと思います。

次です。3点目の地域計画についてお答えいたします。

地域計画は、これまでの人・農地プランを法定化し、これまで守り続けてきた農地を次世代に着実に引き継ぎ、地域農業をどのように維持・発展していくかを、農業者のみならず、若者や女性を含む地域の関係者が一体となって話し合って策定する計画であります。

地域計画の策定に当たっては、本町がこれまで歩んできた総合計画における地区別計画づくりに相通ずるものであり、農家だけではなく地域住民が自分事として捉え、自分たちの居住する農用地をどのように生かしていくか、どのように農地を集約したら合理的な農業経営を展開できるか、また、耕作放棄地を減らすための方策や鳥獣被害対策をどうするかなどをまずは話し合うことが重要と捉えております。できるだけ多くの方が話し合いに参加していただくことで、

農業を機軸とした地域づくりに発展するものと期待しているところであります。

次に、4点目の生産振興助成金と地域計画の連携についてお答えいたします。

現在、国の作物助成では賄い切れない、町の農業振興に沿った補填的な支援として、町単独事業の生産振興助成を行っております。今後は、地域計画の内容も加味し、これまでの作物作物助成の意味合いとは違う内容も検討していかなければならないと考えています。

次に、林業関係の1つ目、町営分収造林事業についてお答えいたします。

国内の木材需要量がピークであった昭和48年頃から町でも造林事業に着手し、現在の町営分収造林面積は約210ヘクタールとなっています。林齢も50年を越えた人工林もあり、これから主伐期を迎えるところです。

これまで、町営分収造林地は、木材の生産機能の維持増進を図るため、下刈りや枝打ち等の手入れをしてまいりました。しかし、外国材の輸入量の増加によって国産材の利用が落ち込み、杉丸太材の価格は昭和55年をピークに長期低落が続いております。このことは、林業従事者の意欲向上につながらず、近年は間伐の遅れといった手入れ不足が現れてまいりました。混み合った人工林では、水源涵養機能の低下が危惧され、頻発する自然災害では山腹崩落の要因となります。防災の観点からも、適正な管理に努めてまいりたいと思います。

次に、2点目の枝打ち後の処理についてお答えいたします。

昨年8月の豪雨では、町全体で山の斜面が崩れ、倒木等の災害が発生しました。関係機関の調査によりますと、急傾斜地で間伐がなされていない人工林での被害が大きいことが分かりました。

ご質問の枝打ちを行った際の処理については、機械搬入や雑木処理の高騰もあって、現地で処理を行っている現状にあります。

次に、三つ目の森林環境税の活用についてお答えいたします。

遠藤議員がおっしゃるとおり、森林環境税は、令和6年度から国税として1人年額1,000円が課税されます。また、森林環境譲与税は、令和元年度から各自治体へ交付されており、その活用については、木材の利用促進のほか、間伐や林道及び作業道の整備、人材育成や担い手の確保などの森林整備及びその促進に関する費用に充てることができます。

本町における森林環境譲与税のこれまでの活用方法は、所有者不明や境界不明確などの課題によって森林整備が進みにくい状況にあったため、森林経営管理制度に基づいた航空レーザー測量の実施や松枯れの伐倒処理のほか、木材の利用促進などに活用してまいりました。

引き続き、森林経営管理制度に基づく森林整備と災害に強い森林整備のバランスを図りなが

ら、新たな林業従事者の確保にも活用してまいりたいと思います。

次に、2点目の限界集落の対応についてお答えいたします。

限界集落とは、1991年に当時の高知大学の教授が提唱した概念であり、集落を構成している人口の50%以上が65歳以上で、地域の担い手の確保や経済的・社会的な共同生活の維持が困難となり、限界に近づきつつある集落を指していると言われております。

本町におきましては、高齢化率が50%以上の集落は14集落ありまして、内訳は、豊原地区に2集落、豊川地区に3集落、中津川地区に9集落となっております。国立社会保障・人口問題研究所における直近の人口推計では、2045年の飯豊町の人口は3,620人、65歳以上の高齢化率は47.2%と推計されており、今後も高齢化率が50%以上になる集落が増加していくことが予想されます。

このような中で、いわゆる限界集落と呼ばれる集落だけではなく、町全体として、今後の集落形成の在り方や地域づくりについて、地域と町が一緒になって考えていく必要があると考えております。

平成27年に飯豊町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定した際に指導いただきました、当時、首都大学東京の准教授だった山下祐介先生は、「限界集落」や「選択と集中」という考え方に異論を唱え、「過疎地域では、今ある危機対応というよりは、将来に対応するリスクにしっかりと手を打っていかないと、事は深刻化する。町は、暮らしている人が、『こういう地域ならちゃんと暮らしていける』『こういう地域で暮らしていきたい』と考えるような政策を掲げること、そして住民たちがプライドを持って暮らしていく形を支える政策を掲げることが必要」とご教示をいただきました。まさに、この考え方が過疎地域には必要であり、現在、総合計画や総合戦略においても、この考え方を基本に策定したところであります。

地域の様々な課題を解決して、地域を維持していくために必要なものは、そこに住む住民の力であり、「地域力」「小規模多機能自治」の考え方です。今後も、まちづくり、地域づくりの拠点であるまちづくりセンターを中心に、限界集落をどうするかという視点ではなく、持続可能な地域づくりという視点で地域と連携しながら取り組んでまいります。

また、特に中津川地区については、高齢化率が60%を超えており、地区内からも将来に対する不安の声が上がっている状況がございます。このことから、現在、中津川むらづくり協議会においては、専門部会を立ち上げ様々な地域課題について検討されています。また、地域の農地・農業を守ろうと、今年度、地域で「一般社団法人ふぁーむなかつがわ」が設立され、集落を維持するための取組が行われております。

約1万2,000ヘクタールある中津川財産区有林を含む地区内の森林については、地区内の林業事業者や中津川財産区などの関係者を中心に今後の維持管理や利活用について検討されており、地域おこし協力隊制度などを活用した新たな人材の確保・育成についても併せて検討してまいります。

地域のライフラインであるガソリンスタンドについては、商工会や現経営者の方、地域の関係者などで先進地視察などを行いながら、今後も維持継続することを前提に検討を進めている状況です。

また、白川荘については、町の重要な観光施設の一つであるとともに、中津川地区におきましては、地区の玄関であり、地区の顔で、地区活性化の象徴と位置づけられて、その経営については地区住民からも注目されております。厳しい経営環境が続いておりますものの、現在、経営コンサルタント等の指導を受けながら経営改善を行っているところでありますので、町としても継続して支援してまいりたいと考えております。

人口減少、少子高齢化は、一朝一夕で解決するものではなく、特効薬のない課題であります。引き続き、地域や町内事業者、関係機関などと連携を図りながら、第5次総合計画に掲げる事業にバランスよく取り組んでまいりたいと思います。

以上、私から、この場での答弁とさせていただき、再質問につきましては、自席でお答えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

3番 遠藤純雄君。

(3番議員 遠藤純雄君)

ただいま町長からは、丁寧なご答弁をいただきまして、大変ありがとうございました。

その中で、1点、答弁の理解を深めるために初めにご質問させていただきたいと思ったのは、まず、水田農業の部分でございますけれども、ここ数年のコロナや、ロシア・ウクライナ戦争といった世界情勢が大きく変化している中で、私たちは改めて食や農について考えなければならない、輸入依存から脱却し、地元で消費するものは地元で作るという地産地消が基本なのではないでしょうかというふうにご答弁、お聞きしたところでございますけれども、この部分で、町長の頭の中にあるその地産地消の、飯豊町における地産地消の取組のプラン的なもの、どのようなものを想定していらっしゃるか、お伺いしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

ありがとうございます。

米は、100%近く自給をしている、ミニマムアクセスなどの強制的な輸入課題をクリアするものを除いては。ただ、毎日私たちが食べておりますパンであるとか、ラーメンであるとか、うどんであるとかそういったお菓子も含めて、大半が大麦・小麦が原料であります。大麦・小麦の生産拡大をしなければいけない。これまでなぜ、大麦・小麦が生産されなかったか、転作にカウントされなかったかというか、皆さんが敬遠したかというのは、やはり雪、雪害による発芽不良であったり、収穫期における様々な、梅雨と重なるということであったり、非常に難しかった。しかし、現在では新しい品種改良がなされ、東北地帯でも十分に生産可能な良質な小麦がもう準備されておりますので、そうしたことが一つ。

あとやはり、かつて取り組んでおりました油脂、いわゆるサラダ油、菜種油、そうした油脂については、ほとんど100%と言っていいぐらい輸入に依存しております。それは我々の生活では気づかないことであっても、その油脂類の油が、食用油がなくなれば大変なパニックになるということを感じていながら、なかなかやはり水田農業からの脱却を図れない。菜の花プロジェクトであるとか、ヒマワリを植えたりといろいろなことをやってみても、なかなかやっぱり手間がかかってということで、特に豪雪地帯では難しかった。でも、それも新しい、巨大な胚芽を形成する米などの生産が、品種改良がなされておりますので、そうしたことも含めて米油なり、胚芽なりということを活用したものが生まれてきていいのではないかというふうなこと。

あと、畜産製品については、実は本町でもまだ取り組んでおりません。畜産は、まずまずうまくいっているものの一つであります。今度、養豚も加わりましたし、ご承知のように米沢牛の生産は着実に高所得を獲得しております。ただ、その餌はどうかといいますと、やはり餌は輸入に頼っている。この飼料作物、特に高カロリーな、何といたっても子実トウモロコシ、飼料用トウモロコシの生産によって賄わなければいけないということがありましよう。それと、やはり加工の分野では、加工肉が極端に本町は少ない。今後、新しい食料システムの中では、豚肉を主原料としたり、鳥肉を主原料としたりしてハムの生産が本町でできるということ。乳製品については、よほどヤマラクさんが頑張っていたいて、ヨーグルトであるとか、チーズであるとか、非常に良品質・高品質なものが生産されております。

そうした作物の、自給するのに全くそうならない課題を抱える農作物について、今後、生産拡大をしていかなければならない。果樹振興もそうです。でも、果樹はよほど頑張ってい

ただいてきたなと思っております。ここ10年で見違えるほど、飯豊のサクランボ、イチゴ、桃、今回の災害でやられましたけれども、まずまずのレベルに行きましたし、野菜についてもご存じのとおり、大変な多様な作物が栽培されて、消費者の皆さんに消費されております。

いずれにしても、その全面的な農作物生産の中において、やはり所得が上下、乱高下する、それからその結果、十分な所得が上がらないというものについて、または生産を開始するときにその相場を予測することができない、何とかやはりここは、契約栽培などによって、前払い制度などによって、新しく農業を始めた人も一定のビジョンを持って耕せば、そこに伴う出来秋の所得が前払いされると、確保されるという制度にしていきたいと思います、とてもやはり、これからの若い人たちがそこに向かうということはまずないというふうに考えております。

そうした所得補償と価格対策、そして地域で食料として利用しているものが地域で作られていないということへの解決策、このあたりがやはり大きな課題ではないかなと思っておるところでございます。

(議長 菅野富士雄君)

3番 遠藤純雄君。

(3番議員 遠藤純雄君)

ご答弁ありがとうございました。ただいまの答弁で、私が訴えたいことの3分の1ぐらいが、もう町長から答えが出てしまったような感じもいたしますけれども、やはり未来の農業を考えるに当たって、現在の農業を考えてみますと、やはり一番問題は米の価格ではないかなというふうに思います。

2021年の統計になりますけども、ちょっと古いんですが、米1俵1万2,000円で販売するのとしたしまして、10アール当たりの反収を540キロで試算いたしますと、1反歩当たりの収入が10万8,000円となるんだそうです。これに対して、農林水産省が公表している21年産の10アール当たりの全国平均の個別経営の生産費については12万8,145円、既にこの時点で2万円の赤字の状態になっております。組織法人経営で、その経費が9万6,686円、ここで若干の黒字がありますが、この後、ロシアのウクライナへの侵略戦争が起こり、日本国内ではリン酸カリがほとんど生産できないということから、ほとんど輸入に頼っているという状況で肥料価格が物すごい高騰したというところで、恐らく22年の統計、そして23年の、今年の統計については、もうひどい数字になっているんだろうなということが想定されるわけです。

これにプラスして、社会の構造の変化です。これは、以前、60歳を勤め先で定年をして、そしてその後、就農されて、70過ぎまで農業に従事するという方が結構いらっしゃったんですね。

そういう方々も飯豊町の農業を守ってきたということもありましたけれども、現在は労働力がないということ、それから年金制度の改革、それによりまして定年制が延長になっていると、65歳で定年になれば65歳以降のということも考えられるわけでありましてけれども、それよりも延びている会社が多くあると。つまり、60歳まで会社勤めをして、その後、就農するという就農者を見込めなくなってきたということがあります。

そして、3点目ですけれども、昨日の一般質問にもありましたけれども、今の農家の平均年齢が68.4歳ということでございます。私の年齢ですと、まだそこまで達していないと。私の先輩方がやっと平均でありますので、それより高齢の方もたくさん従事していらっしゃる。恐らく最近のデータでは、この平均年齢は70歳になっているんじゃないかという見方をしているところもございます。

このような方々が農業従事されているということになっているわけでございますけれども、高齢になってからの、いつまで農業ができるか、体が動くかというのは個人差がございまして、その人個人にいつまで働かれるかは任されているような状態、それが飯豊町の農業をどこまで存続できるかということにも関わってきているというふうな、この3点が大きな問題になっているんだと私は思っております。

先ほど町長に、地産地消の取組についてどのようにお考えですかとお聞きしたのは、町長答弁の中で所得の補償制度ということも口に出されましたけれども、やはり地産地消で、全く飯豊の中でそういう仕組みをつくっていくか、もしくは農家に戸別所得補償をして、そして安定的に米作りをしてもらえる方法を取るか、2つに1つしか、現在、残されている道はないのではないかなというふうに思います。

11月26日と12月3日、NHKで放送されました「シリーズ 食の“防衛線”」というNHKスペシャルがございました。この中で、千葉県のある市での取組で、学校給食に地元の農家の米を供給すると。その米については完全有機米です。100%無農薬の無化学肥料で取り組んでいる米を供給すると。そういう米を、ですから通常の値段よりも高く買ってもらうということが前提になっておりまして、それで地域の稲作農家を支えていくという一つの手段が紹介されておりましたけれども、いかんせん、飯豊町の学校については児童数が少なく、飯豊町の生産される米を賄える児童数はない。そのことから、やはり方向的には一つの方角しかないのかなというふうに思われるわけでございます。

その中で一つ、やはり大きな考え、今後の農業政策を進めるに当たって関わってくるのが、地域計画であるというふうに思います。これは、10年後、その土地を誰が耕作していくのかと

いうことをしっかり定めるという計画でございまして、そういうものをしっかり定めてから食料安保に備えていくということになるんだと思いますけれども、この地域計画において町長にお尋ねしたいと思うのは、答弁の中で、まずは話し合うことが重要であるということをご答弁されました。

お隣の川西町では早くに、山形新聞の新聞記事で、農家の方が集会場に集まって話し込みをされている様子が写真で紹介されたりしている記事を読ませてもらっております。本町では、具体的にいつ頃からどのような参集範囲で、この地域計画の話合いを行う予定であるのか、お伺いしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

長く町農政にも関わってこられただけに、非常に詳細にわたって熟知しておられる。現場の状況を基にご発言、本当にありがとうございます。

それでもなぜ稲作は続くのかということについては、ご承知のとおり、いわゆるコストが10アール当たり赤字であっても、国が算定するものには、いわゆるその自家労賃というか、それが金額でカウントされております。しかし、現実には、自分で経営している限り、その労賃は支払うことができないわけで、その僅かのところで赤字でもやられると。原材料費だけ賄えれば米作られてよかったと、先祖伝来のと、こういう非常に涙ぐましい努力の成果でありますので、今後、そうしたコストを、他産業並みの賃金をカウントしてもプラスになるような米価にこれからしていかなければならないとつくづく思います。

それは、そうでないと、今お話しのような社会の変化や高齢化に対応するだけの担い手が現れない。集団化、法人化といっても、そこにも当然、やはり若い人たちの人材の投入がなければ、法人といっても継続しませんので、このことは非常に重要な今後の課題であるというふうに考えております。いかにして若い担い手が農業に取り組むだけのことができるような環境、経済環境にするかというのは、地産地消と所得補償と、こう申し上げましたけれども、遠藤議員もおっしゃいましたが、地産地消で全てを解決することはないと。やはり所得補償という下支えが、基本的なルールが確立しませんと、難しいものというふうに思っております。

そのことは、農家単独ではできませんので、今後、町だけが主張しても不可能ですので、町、県、国、これを動かすものはやはり住民パワーであると思いますので、どうか今後、議会の皆様におかれましても、所得補償制度を復興させるんだというぐらいのやはりご提案をして、声

を大きくしていただければ大変ありがたいなと思っているところでございます。

あと、地域計画についてご質問がございました。このことについては、具体的な調整日程でございまして、現状を農林振興課長から報告させますので、よろしく願いたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

竹田農林振興課長。

(農林振興課長 (併) 農業委員会事務局長 竹田辰秀君)

遠藤議員のご質問にお答えいたします。

地域計画策定に係るスケジュールでございますけれども、現在の予定ですと、年明けから入っていききたいというふうに考えております。

参集範囲と申しますか、地域計画を策定する範囲ですけれども、いわゆる人・農地プランに準じての地域計画ということで考えております。町内、8つに分けての計画というふうに予定しております。

策定に当たっては、総合計画を策定するに準じた形でやっていきたいと。まずは8地区全体に集まっていただいて、目指すべき方向性等々をお話ししながら意見交換をしていただいて、必要に応じて各地区ごと、地元に戻っての計画策定というふうなことでの流れを予定しているところであります。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

3番 遠藤純雄君。

(3番議員 遠藤純雄君)

ご答弁ありがとうございました。

米価につきましては、先ほど町長がおっしゃったとおり、やはり労賃にカウントされている自分の労働費、それから再生産に係る減価償却費、そういうものが自然と圧縮されて何とかやっていけるという状況が続いているにすぎないわけで、これでは未来を見つめる産業にはとてもなれないということだと思います。

いろいろお話をお聞きしたわけでございますけれども、ただいまの問題については、「農家は大変だね」という話をしている方がいらっしゃいますけれども、実は大変なのは、農家も大変ですけれども、消費者、米を毎日食べていらっしゃる国民全員が大変な状況になっているということの自覚が必要だと思います。今現在は、お米屋に行けば、毎年値上がりあまりしない

お米がいつでも並んでいて自由に買うことができます。しかし、シンクタンクの試算でいきますと、農家人口の減少によって、2040年の需要量については、需要量が507万トンに対して生産量が351万トン、156万トン米が不足しているというふうな試算をしているシンクタンクがございまして、そうしますと、今いつでも買えるお米が店頭には並ばなくなるということなんです。

思い起こせば、平成5年の冷害の年、こういう状態がありました。そして、日本では米を緊急輸入して、タイ米であるとか様々な世界の米がお店の店頭には並んで何とか国民の主食を守ったという経過がございましてけれども、今の非常に不安定なグローバル経済の中で、昔のようなどこからでも食べ物を調達してくるということが可能なんではないかという、非常に不安を感じる部分がございます。

今の日本の自給率は、皆さんご存じのとおり、38%、エネルギーの自給率も12%です。何でもかんでも外国から輸入をして賄っている今のこの日本の状態にこのような農業の危機が訪れれば、本当に困るのは農家だけではなくて、消費者、国民全体が非常に、あした食べるものがないというふうな状態になることが考えられるということだと思います。

このような国全体の話を、飯豊町議会でしゃべっても何もなんないべということをおっしゃるかもしれませんが、国は今の食料の需給調整を一括して管理しているということがございまして、その国は生産現場のことをあまりよく分かっていないと、そういう現状だと思います。やっぱり我々、身近にこの生産現場に生活している飯豊町町民が、今のこういう窮状をやはり国に訴えることがとても大事なことでありますし、そうしないとこれからの飯豊町の未来はないのではないかというふうに考えるところでございます。やはりその経費と販売価格の差額については、国でしっかり保障していくと、そういう取組が食料の安定供給につながっていくということになりますので、その方向に向けて、町長にお願いしたいものだなというふうに思っているわけでございます。

今の米の茶わん1杯の値段は、おおよそ30円だそうです。これをプラスアルファしていくだけで私たちの命がつながるといふことになれば、外国からの食料が止まって餓死寸前になるような状態になっても何とかしていける。今現在のこんないびつな日本の状況を将来の子供たちに先送りしてはならないというふうに思うわけでございます。我々議会も行動したいと思っておりますので、町長にも、先頭に立って今の農業情勢を何とか打開していくように、切に、行動に移していただけるようお願いするものでございます。町長から一言お願いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

ただいまのご質問は、全く私も共有し、共鳴し、何とかしなくてはいけないという思いでいっぱいあります。私も40年近く米穀商を行ってきたので、決して方向違いのことを言っているつもりはありません。かつては、食糧制度によって米が統制されていた、そのことの流通の問題はいろいろあったとしても、まずは米価は、しっかりと生産費が、そして所得が保障されてきたという長い歴史がございますので、そのことをもう一度、やはりこの厳しい農業に取り組んでいる方々に、安心して米作りができるような様々な諸制度を、今後は国一元管理ということは恐らく困難でしょうから、消費者との関係、社会のルールの新しい食料確保のためのルールづくり、食料安定供給のためのシステムの勉強、そうしたものととも、やっぱり基本はまずは所得補償ではないかなと思っておりますので、今後、懸命に私もそのことについて努力をしていきたいと。

どのような手順でこうした課題を、解決に近づくかということについては、議会の皆様とも十分相談したいと思いますし、また、県・国の各議員の皆様にも相談をして、しっかりとやはり、各党の審議会、検討会の中に、我々がやはり発言の場を求めている、求めるぐらいな気持ちで取り組んでいかなければならないと思ってお聞きしたところです。ぜひそれは、あまり時間を置かずに実現したいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございました。

(議長 菅野富士雄君)

有効に時間をお使いください。3番 遠藤純雄君。

(3番議員 遠藤純雄君)

あと二つ、林業問題と、それから限界集落の問題ありますけれども、全然時間が、時間の配分を間違ってしまったので、取りあえず林業振興の部分だけさせていただきたいと思いません。

まず、答弁書にありました内容について質問させていただきたいと思いません。林業振興です。

昭和48年に造林を開始してから、50年経過した人工林もあるということでございますけれども、これは事業費を投入し、そして町ではその財源として起債を起こして、借金ですね、そして事業を実施したわけでございますので、当然、伐採して販売して収益を上げて、その起こした地方債、借金の償還財源にするということが必要だと思っているところでございます。まだ伐採に至っていないということでございますが、地方債の償還については今後どのようになるのか、お伺ひしたいと思います。

そして、伐採に至らず契約延長を行ったところがあるのかなのか、あるとすれば、その箇所の今後の伐採計画はどのようになっていくか。

そして、もう1点ですけれども、森林環境譲与税の活用に関係で、航空レーザー測量を実施したと答弁をお伺いいたしましたが、このレーザー測量の今後の活用についてどのようにお考えか、お伺いしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

竹田農林振興課長。

(農林振興課長(併) 農業委員会事務局長 竹田辰秀君)

遠藤議員の再質問にお答えいたします。

まず、財源、お金の関係についてでございますけれども、公有林の整備事業債ということで毎年償還を行っております。ピークが、令和11年がピークということで、それ以降、だんだん減っていくということになっております。毎年、今現在、400万円から500万円程度ということで、ピーク時は650万円程度の償還というふうな予定でおります。

2点目の契約延長したところという部分、予定どおり伐採ならなかったところというのがあるかという部分ですけれども、これから主伐期に入るということで、今現在聞いているところでは、まだそういった部分はないというふうに認識しております。間伐等、予定どおり進まなかったという部分はありますけれども、今後、それら部分も調整になるというふうに思います。

あと、3点目のレーザー航空測量の活用という部分ですが、測量自体はもう既に終了しております。中津川地区を中心に実施しております。今現在、そこから得たデータを資源解析、分析をしながら、山の地形、樹種、樹林、どんなものが生えているのかというような部分を分析しながら、どう活用していくかという部分を関係者と協議しているというふうな状況になっております。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

3番 遠藤純雄君。

(3番議員 遠藤純雄君)

ありがとうございました。

ちょっと時間がないので、ちょっと飛ばし飛ばしでしゃべらせて、再質問させていただきますけれども、国では、杉花粉症で医療費が伸びていると、CO₂の吸収量も伸ばしたいということから全国森林計画を閣議決定して、2024年から15年間をかけて、杉の人工林の伐採の促進、

花粉の少ない苗木の植え替え、針葉樹・広葉樹との混植等々を計画するという事に発表されました。

飯豊の山は、非常に手つかずで、荒れ放題と言ってもいいくらい状態になっております。これをチャンスと捉えまして、飯豊町でブランド杉の生産に踏み切ってはいかがでしょうかというふうなご提案をしたいと思っております。県内では金山、国内では秋田、吉野杉など、ブランド杉として成し遂げて林業が活発なところがあります。高付加価値の杉を振興することによって、飯豊町の林業も生き返るのではないかとこのように思っておりますけれども、そのような点について、町長はどのようにお考えか、最後にお伺いしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

大変前向きなご意見をいただきました。飯豊の山は荒れ放題というお話でありましたけれども、専門家によりますと、この豪雪地帯にしては森林を活用しているほうだというふうなご意見もありますので、今後、足りないところをしっかりとサポートしていくというふうなことが大事かと思っております。

また、ブランド杉、なるほど。今後、飯豊の町にみんなが希望が見えるような立派な杉を育てていく、苗木からそうしたものを、枝打ちをして、雪国であってもいい杉材ができるというふうなことを心がけていきたいと、ご意見をさらに検討させていただければと思っております。

A材もそうですし、B材、C材等についても、切れ目のないこの活用については、本町は比較的B、C材の活用について、バイオマス構想などを持ってやっているというふうなことでございますが、やはり用材についてはまだまだこれからだと思っておりますので、ぜひご意見を無駄にしないということ、それから今回、三菱鉛筆様の鉛筆工場が本町に建設されますので、その鉛筆材料についても、飯豊の材料を使っていただくように運動を進めてまいりたいと思っております。いろいろありがとうございます。（「終わります」の声あり）

(議長 菅野富士雄君)

以上で、3番 遠藤純雄君の一般質問は終わりました。

次に、1番 横山清彦君。

(1番議員 横山清彦君)

1番 横山清彦です。

私が議員とさせていただいてから、もう早いもので4か月が経過いたしました。私は、まだ

まだ議員として、知識、言葉など理解できていないところが多々ありますが、町長をはじめ職員の方々、先輩議員の方々にもご迷惑をおかけしないように精いっぱい努めてまいりたい所存でありますので、今後ともご指導、ご鞭撻をよろしくお願いしたいと思います。

今年の夏は、例年の夏より気温が高く、9月に入っても猛暑日が続き、体調を崩された方もおられたのではないのでしょうか。そして、過ごしやすはずの秋の気配をあまり感じる事が少なく、私の住んでいる高峰には初雪が降りました。予報では暖冬で過ごしやすいとのことでしたが、本町は豪雪地帯でありますので、除雪作業でのけが、体調管理などに努められてお過ごしいただきたいと思います。

それでは、私から2点質問させていただきます。

日本は、世界にもまれにみる少子高齢化、人口減少時代に突入してから10年以上経過しており、その影響は様々な面での課題につながっている。

飯豊町の人口は、昭和25年（1950年）の1万6,796人をピークに年々減少しており、約70年が経過した令和5年（2023年）1月現在では6,530人と、既に1万人以上が減少し、この流れはこれから先も続くこととなる。

こうした人口減少により、地域コミュニティ機能の低下や少子化による学校統廃合などの課題を抱え、さらには過疎化、高齢化が急速に進む中においては、医療・介護環境の充実、公共交通の確保、買物支援、雪対策など、住民が安心して住み続けられるための環境を構築していく必要が求められている。

令和5年11月1日現在の飯豊町の65歳以上の高齢者の人口は2,566人、男性の方が1,133人、女性の方は1,433人で、39.89%を占めています。75歳以上の人口は1,318人、男性の方が504人、女性の方は814人、20.49%で、85歳以上の人口は581人、男性の方が159人、女性の方は422人、9.03%を占めております。さらに、一人暮らしの高齢者の状況を見ると、75歳以上の人口は227人、男性が76人、女性が151人、80歳以上の人口は168人で、男性の方は46人、女性の方は122人おられました。

令和4年度に飯豊町と飯豊町社会福祉協議会により実施された、在宅高齢者の日常生活に関する調査においては、「高齢者に対する施策や支援は何が大切ですか」という設問に対しての答えとして上位を占めたのが、「介護や福祉サービスの充実」「医療サービスの充実」「年金制度の拡充」などの公的サービスの充実の答えに続いたのが「高齢者に配慮したまちづくりの推進」という答えです。高齢者からのこうした声に応えていくために、超高齢化時代における町の施策について、2点ご質問をさせていただきます。

1点目は、一人暮らしの高齢者が安心して生活するための環境整備についてです。

2点目は、高齢者の生きがいをづくりとして、畑で野菜作りを行っているものの、昨今、熊、イノシシ及び猿などの鳥獣被害により、食害や人的被害が全国的に広がりを見せております。野生生物からの鳥獣被害を防ぐため、町はどのような対策を行っていくのかお伺いいたします。

以上、私からの質問となります。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

横山議員におかれましては、大変謙虚で真面目な冒頭のご挨拶がございました。さすがに、豪雪地帯高峰地区の中山間で、あの古い伝統あるお家に生まれ、そしてそれを引き継ぎ、新しく製造業に勤務されて、また消防団の幹部として長く地域貢献活動を行ってきた方だけにあつて、非常に規律と思いやりのあるお言葉に感心して拝聴しておりました。非常に新鮮なご質問で、しっかりと答えなければいけないと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

さて、第1点目の一人暮らしの高齢者の環境整備についてご質問がありましたので、お答えいたします。

地方における人口減少や高齢化は年々深刻化しており、本町においても39%を超える高齢化率となっております。一人暮らしの高齢者が安心して飯豊町で暮らしていくには、医療や介護、日々の見守り支援や除雪対策、買物支援、居場所づくりなど多岐にわたり環境整備が必要であると考えております。

特に本町では、一人暮らしの高齢者への見守り支援、そして地域の居場所づくり、さらには除雪対策というところに力を注いでおります。

見守り支援の代表的なものとして、一つは、安心生きがい訪問事業です。ヘルパーが月に2回訪問し、生活の様子や体調の確認を行って様々な相談に応じています。また、電話での安否確認を含め、毎週見守りの支援を行っております。

二つ目です。緊急通報システムです。体調不良等の緊急時に、ボタン一つで町が契約している警備保障会社へ連絡が届き、即座に必要な支援が受けることができます。また、家庭内で一定時間動きがない場合は、利用者の安否確認や、事前に登録された緊急連絡先に通報されます。「動きがないですよ」ということですよ。

三つ目は、見守り配食サービスです。高齢者の栄養改善のほか、安否確認を目的としたサー

ビスであります。

また、地域の中の居場所につきましては、介護予防を目的としたサロンが地域の公民館を中心に活動されております。ほのぼのサロン15か所、100歳体操が18か所、ゆうゆうクラブ・いきいきサロン8か所、その他住民主体の地域の居場所が2か所ございます。保健事業と介護予防の一体的事業として専門職が地域の居場所に積極的に足を運び、高齢者の皆様の孤立防止と介護予防に努めております。

除雪対策につきましては、現在、豪雪地帯安全確保緊急対策交付金事業を活用して、地域ぐるみで行う自立を見据えた戦略的な方針として飯豊町地域安全克雪方針を策定し、まちづくりの一環として事業を展開していきたいと考えております。

今後も高齢者のニーズに耳を傾け、できる限りサービス内容に工夫を凝らして利用につなげていくことが、一人暮らしの高齢者への安心感につながり、高齢者に配慮したまちづくりになるものと考えております。

次に、2点目です。鳥獣被害対策についてお答えいたします。

今年度は、全国的にブナの実りが凶作であったこともあって、熊が住宅付近で多く出没するなど、約50件の情報が役場に寄せられました。また、一部地域で生息していました猿、イノシシも、高峰、小白川、萩生地区において目撃されるなど広域化が進んでおります。本町では、自家野菜を育て、家庭で消費される農村文化が息づいており、自宅で栽培した農作物を野生動物に荒らされることは誠に残念でなりません。

本町では、野生動物から農作物被害を軽減するため、様々な取組を行っています。

一つは、追い払い活動に対する助成です。野生動物を追い払うには、地域が一体となって活動を行うことが重要であることから、花火などの追い払い資材の購入に助成をしております。

二つ目、電気柵などの侵入防止柵の購入補助であります。今年度は小白川地区で広域に電気柵を設置する取組が行われるなど、農作物被害に有効な対策として活用が進んでいます。

三つ目です。里山の景観保全対策であります。近年は里山林に手が行き届かなく、その周辺には有効に利用されない農地も点在しています。そこで、野生動物と人里との生活圏の間に緩衝帯を設け、野生動物が隠れやすい茂みを少なくするために、道路沿線の里山林の下草刈りなどをしております。

横山議員がおっしゃるとおり、人口減少や高齢化が進行しますと、これまで行われてきた地域ぐるみの対策も継続が困難になることが考えられます。国内ではICT（情報通信技術）を活用した野生動物対策の事例も多く見られるようになりました。先進事例なども参考にしながら

ら、引き続き、有害鳥獣対策に取り組んでまいります。

以上、私からのこの場での1回目の質問にお答えさせていただき、追加の再質問につきましては、自席で答弁させていただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

1番 横山清彦君。

(1番議員 横山清彦君)

2点について、丁寧なご答弁ありがとうございました。

それではまず、高齢者の環境整備について、答弁内容を踏まえて再質問をさせていただきます。

答弁では、これからますます高齢化が進む中において、一人暮らしの高齢者への見守り支援、地域の居場所づくり、除雪対策に町として力を注ぐとありました。一つは、安心生きがい訪問事業、二つ目は緊急通報システム、三つ目は見守り配食サービスを実施している、さらには地域ぐるみで高齢者の除雪対策に取り組んでいるとのことですが、75歳以上の一人暮らしの高齢者227人に対して、安心生きがい訪問事業では全ての高齢者に対してヘルパーの訪問がされているのか、また、緊急通報システム及び見守り配食サービスは何人の方が利用されているのか、お聞きしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

具体的な実数、利用者の数につきましては、健康福祉課が所管しておりますので、健康福祉課長に答えてもらいたいと思います。よろしくお願いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

伊藤健康福祉課長。

(健康福祉課長(兼)地域包括支援センター所長 伊藤満世子君)

ただいまの横山議員の再質問にお答えいたします。

75歳以上の一人暮らし、全ての方が利用しているサービスというのはないのですが、申請をいただきまして、様々なサービスを利用いただいています。

安心生きがい訪問事業というところで、ヘルパーによる月2回の訪問ということで回答をさきにさせていただいていますけれども、そちらの利用については、現在、30名から35名程度の利用者がいるところでございます。

あと続きまして、緊急通報システムにつきましては、一人暮らしの方の安否確認ということでございますけれども、利用者数としては39名の方が現在利用しております。ちなみに、昨年度は31名の利用ということで、今年度は若干利用者数が増えているというところでございます。

あとは、見守り配食サービスなども行っておりますけれども、そちらについては利用者数が17名ということで、町内の企業、委託している事業所のほうから配達をさせていただいているというような状況になります。

あとは、高齢者のための除雪対策ということですが、昨日の高橋議員の質問の中でお答えはしているんですけれども、高齢者のための除雪に関わる助成ということで、支援ということで、除雪ヘルパーの派遣事業、それから除雪助成費の支給事業、それから宅道除雪の支援事業という三つの事業を行っているところです。

除雪ヘルパーの派遣事業につきましては、屋根雪、それから屋根から落ちた雪を除雪するための費用の負担ということになります。それから、除雪助成費の支給事業につきましては、地域によって1万円から2万円の支給を行いまして、それを活用させていただいて地域の方々から除雪していただいたときに謝礼としてお支払いするというようなことだったり、昨日お話ししました除雪ボランティアの方へのお支払いの足しにさせていただければということで支給しているものでございます。あとは、宅道除雪の支援ということで、除雪が大変な方につきましては宅道の除雪を、民生委員の方とか地域の方からこの人は大変ではないかというリストを頂きながら、除雪の支援をさせていただいているということになります。

私のほうからは以上です。

(議長 菅野富士雄君)

1番 横山議員。

(1番議員 横山清彦君)

ご答弁ありがとうございます。今お聞きした限りでは、227名の方がおるにもかかわらず、それぞれの事業においては利用が少ないなというような感じを受けました。

高齢者の方の中には、元気で仕事や農作業をやられておられる方もいらっしゃると思うんですけれども、私が住んでいる高峰地区や中津川地区では、冬季間の除雪作業が経済的にも大変重荷になり、安心して安全な暮らしを送ることが困難になっているのではないかなというふうに思います。

生きがい訪問、通報システム、あと配食サービス、除雪支援などのサービスについて、知らない方もいるのではないかなというふうに、先ほどの答弁の中でお答えいただいて感じた部分

でありました。そうした方へのケアを今後どうされていくおつもりなのでしょうか、お尋ねしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

伊藤健康福祉課長。

(健康福祉課長(兼)地域包括支援センター所長 伊藤満世子君)

ただいまの横山議員の再質問にお答えいたします。

75歳以上の方が220名おられるというところですが、実はそちらの全員の方に、こういった様々な支援事業のチラシを年に1度、まず配布しておるところです。そのほか、民生委員の方とかに相談いただいた方とか、そういった方に利用を進めていただいているということになっております。

また、75歳以上と言われましても、先ほど横山議員がおっしゃられたとおり、元気な方も結構いらっしゃいまして、介護のほうにつながっている方は大体80歳以上ということで、70代の方は結構元気な方がおられるというところでもありますので、様々な支援事業がありますけれども、現在利用しているという方については30名程度、それぞれの事業となっております。

また、先ほど町長の答弁の中でもございましたとおり、元気な方が通う場として地域の居場所というものがあります。そちらのほうには年間を通して、先ほど保健事業と介護予防の一体的事業というふうなことで今年度入らせていただいていますけれども、そちらのほうではトータルの参加者ですと大体平均して250名程度の方々がそういった集いの場に参集して、来ていただいているというふうな状況もございます。

私のほうからは以上でございます。

(議長 菅野富士雄君)

1番、横山清彦君。

(1番議員 横山清彦君)

ありがとうございます。そのケアの件に関して、年に1回、チラシを配布しておられると、あとはさらに民生委員の方と情報を共有されておられるというようなお話だったんですが、実は民生委員との共有、その情報共有はどうなってんのやというようなこともお聞きしたかったんですけど、先にお答えいただきましたので、その点については了解いたしました。

また、介護予防の取組について、各種サロンを町内各地域で配置しながら、高齢者の居場所づくりと孤立防止や介護予防を実施しているとのことでありましたけれども、町の総合計画の中の基本計画、世代をつなぐまち、誰もが安心して暮らし活躍するための支援の成果目標、い

きいき100歳体操、実施団体数が2020年には22団体だったのが、先ほどの町長の答弁では18か所というようなことでありました。これは何が理由で4個減ったのか、減ったという捉え方でいいのか、また、もし減ったのであればその理由、そしてさらに2030年の目標値である35団体の実現は、これ、可能なのか、お尋ねしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

伊藤健康福祉課長。

(健康福祉課長(兼)地域包括支援センター所長 伊藤満世子君)

最初の町長の答弁では、18か所というところではあったのですが、同じ地区で2か所とか、そういうふうな複数ある場所もありまして、実施している箇所数が今現在22か所になっております。同じ地区の中に2か所というふうなところもあるということでございます。

総合計画の目標値、35団体ということで挙げているというようなところですが、なかなか現在、100歳体操のほうも参加者が減っているというところがあったりして、なかなか団体数を増やすというところが難しいなということは感じているんですが、やはり新規で増やしていく必要があるのではないかとということで課内でも話をしているところです。

また、最近、コロナ禍でなかなか参加ができなかったという理由もありまして、昨年、それからおとしあたりはちょっと開催数が減っているというふうなところもあったところではございますが、現在は22か所というふうなところで継続させていただいているところでございます。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

1番 横山議員。

(1番議員 横山清彦君)

やっぱりコロナが影響していたのかなというような、私も考えであったんですけども、今お聞きしたところ、22団体というようなことで現状を維持されているようですので、今後の2030年までに35団体まで、目標をクリアできるようにお力をいただきたいなと思いました。内容については理解できましたので、大変ありがとうございます。

SDGs未来都市に認定されている飯豊町ですので、誰一人取り残さないという視点から、高齢者の安心・安全な暮らしの確立について、きめ細やかな対応を引き続きお願いしたいと思います。

それでは次に、鳥獣被害対策について再質問させていただきます。

熊やイノシシ、猿などが人里や住宅付近まで出没して町内各地で食害を起こしていることは、町からの報告で理解しております。幸いにも今年度は町内では熊などに襲われる人的被害は発生していませんけれども、県内や秋田県、岩手県では人が襲われる事案がたくさん発生いたしました。

追払い活動や電気柵購入補助、里山における緩衝地帯を設けるなどの取組は一定の効果があると思いますが、熊、イノシシなどは経験を重ねて効果が薄れてきているのではないかと、いうふうなことを思っております。特に、空き家の増加や高齢化が進むことで、住宅敷地内に生えておる果樹、柿の木などが収穫されずに放置されており、実った柿が熊を呼び込む原因にもなっているのではないのでしょうか。

秋田県や富山県では、これらの対策として空き家や高齢者宅の柿の木を伐採するというような取組も実施されているということをお聞きしたことがあります。今後、町としてこうした取組を実施する考えが、おありなのか、お聞きしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

飯豊町は景観の町であり、最も大事なものは里山景観、そして屋敷林が住宅の周りにしっかりと生育しているということが町の特色でもあり、町の自慢でもあり、明治11年に訪れたイザベラ・バードも、柿であるとか様々な果樹などがたわわに実っている、そうしたことについて、非常に美しい、「鉛筆で描いたように美しい」と、こういう表現をされた特殊な地域でありますので、熊が出るから伐採をするという選択は、基本的にはできるなら避けたいと思っております。

そうした認識であっても、やはり放置された柿、柿の木、あるいはやぶのようになった剪定されていない庭木などがあると、どうしてもやはりすみか、熊の、鳥獣のすみかになって、人間とのミスマッチを起こすということが何回も経験しましたので、とりわけ、住宅地周りについてはそれぞれがやればよいことでもありますけれども、支障木、河川の支障木など、あるいは遊休地などについて、熊やイノシシのすみかになるというようなことのないように景観を整備していくということが大事なのではないかと、思っております。

なかなか、コロナの状況などがあって実行できませんですけども、そのことについては、景観とそうした野生動物の共生のためには、やはり樹木の管理、景観の管理が非常に大事だということで、5 S、いわゆる工業地帯、製造業で取り組んだ5 Sのルールを地域づくりに当て

はめようということで、ムラゴシン事業などを計画をして、現在、まずはそれを実行すべく、いろいろと検討しております。

近いうちに、今、横山議員が心配されていることなどについても、鳥獣被害というよりも景観ということでスタートした事業でありますけれども、鳥獣被害対策にもすみかを人里につくらないということも新たな視点としてそこに入れて、検討してまいりたいと思ってお聞きしておりました。ありがとうございました。

(議長 菅野富士雄君)

1番 横山清彦君。

(1番議員 横山清彦君)

あと、今年度、小白川地区で広域に電気柵を設置されたというようなお話をお聞きしましたがけれども、町として、設置するに当たってはどのくらいの補助をしていただけるのか、また、それが個人と事業では補助の割合が違うのか、お聞きしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

竹田農林振興課長。

(農林振興課長 (併) 農業委員会事務局長 竹田辰秀君)

横山議員のご質問にお答えいたします。

電気柵の設置につきましては、町の事業と、あと県の事業、さらには国の事業ということで、現在のところ3本ございます。

町の事業につきましては、10万円を上限とした2分の1の設置事業ということで予定しております。県の補助事業につきましては、20万円を上限というものになります。国の補助については、100%というふうな部分になっております。本年度につきましては、国の事業を小白川地区で導入して入れております。前年度については、高造路でも導入しているというようなことがあります。

国の事業につきましては、広域的な取組ということで、地域での一定程度の広さを持った設置という部分が必要になってきますけれども、小さい部分においては、町・県等の事業でも対応できるという部分がありますので、ご活用いただければというふうに思います。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

1番 横山清彦君。

(1番議員 横山清彦君)

ありがとうございます。今、国の補助であると100%というようなお話をお聞きしましたがけれども、広域で例えば電気柵を設置したいというような申請をした場合に、その国の補助だけを受けるということは可能なのでしょうか。何か審査とかってあるんですかね。ちょっとその辺をお聞きします。

(議長 菅野富士雄君)

竹田農林振興課長。

(農林振興課長 (併) 農業委員会事務局長 竹田辰秀君)

再質問にお答えいたします。

もちろん、県・国等の申請をして、審査を受けて、それで認められたものが該当になるというふうなことになりますので、よろしく願いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

1番 横山議員。

(1番議員 横山清彦君)

分かりました。

あとは、ICT(情報通信技術)を活用した侵入検知とか侵入防止、あとは捕獲、追い払いなどにこの情報通信技術が用いられているんだというふうに思っておりますけれども、大変これ、お金のかかることだと思うんです。でも、やっぱりこれを活用することによって、有効にそういった鳥獣被害から、被害を防ぐためには必要なことではないかなと思いますので、モデル地域を設けて取り組むことはできないのでしょうか。町長にお聞きしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

モデル地域を設定してというご意見で、ご発言でございますが、それは十分に可能かと思えますので、ぜひ今後検討させていただきたいと思えます。

何といたってもやはり、出荷に関わる団地であれば比較的容易かと思えますが、やはり高齢者対策としての鳥獣被害の防止ということになりますと、非常に住宅周りの小規模な田畑について、それを対策をするということになりますので、やはり面ではなくて線なり点なりの多数箇所を対象とするということになるんだと思えます。

それは、出荷に伴わない場合でも、やはりその鳥獣対策の補助を受けられるという仕組みにしませんと、今、横山議員がおっしゃったようなことは、地域指定をしてということには難し

と思いますので、そのあたりが一番、検討するに難しいところかなと思いますが、実際既にやっているところもありますので、そのあたりは、地域指定までなっているのかな、中津川地区のイノシシ被害などは地域指定でやっていると思いますので、詳細については所管課長より答弁させますので、よろしく願いいたしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

竹田農林振興課長。

(農林振興課長 (併) 農業委員会事務局長 竹田辰秀君)

横山議員の再質問にお答えいたします。

I C Tのモデル地区ということで、全国的には、例えば熊の箱わなにカメラを設置して、自宅でスマホを見ながら、引っかかった、引っかかんないという部分も確認できるというふうなことや、ドローンを飛ばして赤外線で熱を感知して、今この辺に熊がいるとか、イノシシがいるとかというのを確認できるという部分があるとのこと。先般、猟友会とお話しする会がございまして、ドローンでの赤外線まで行くかどうかですけども、カメラがあれば本当に便利だよねというふうなお話にもなった次第であります。

町長答弁のとおり、予算も伴いますが可能な範囲でできること、モデル地区で実施できればなというふうに思いますので、今後検討させていただきたいと思います。

以上です。

(議長 菅野富士雄君)

1 番 横山清彦君。

(1 番議員 横山清彦君)

ぜひやっぱり、お金がかかるからできないとかでなくて、やっぱり必要なものは有効に活用してやっていただければなと思ったところであります。

いろいろな取組について、町の考えは分かりました。ぜひ今後も、総合的な鳥獣被害の対策を地域住民の関係者の方々と共に協議をして取り組んでいただいて、一番被害に遭いやすい高齢者の安全確保を進めていただきたいと思います。

質問時間終了前ではありますが、以上をもちまして、私からの一般質問とさせていただきます。ありがとうございました。

(議長 菅野富士雄君)

以上で、1 番 横山清彦君の一般質問は終わりました。

ここで暫時休憩いたします。再開は午後 1 時といたします。

(午前 1 1 時 4 1 分)

休憩前に復し会議を続けます。

(午後 1 時 0 0 分)

引き続き一般質問を行います。

2 番 島貫寿雄君。

(2 番議員 島貫寿雄君)

2 番 島貫寿雄です。

このたびの一般質問は、議長を除く議員 9 名全員です。先ほど議長さんにお聞きしましたが、20年以上も議員を務めている菅野議長のお話でも、初めてのケースではないかということです。昨日は、先輩議員の 5 名の方の質問がありました。さすがにキャリアを感じる質問で、大変勉強になると感じたところです。

本日は、カムバックの松山議員を含め、私と遠藤純雄議員、横山議員の 4 名です。トップバッターの遠藤純雄議員は、長年の行政マンとしてのキャリアを生かした、的を射たすばらしい質問だと感服いたしました。私と全く同じ新人の横山議員は、この 4 か月の成果の出た、勉強した、実直な人柄の出た質問だと、これも感心いたしました。

私は 2 度目になりますが、前回の反省を踏まえて、前回よりもいい質問ができたらと思って始めさせていただきます。たくさんの質問がありますので、できれば横山議員の使い切れなかった 20 分をいただけたらいいのですが、そうはいきませんので何とか時間内にやりくりをしたと思います。町長をはじめ、執行部の皆様も、8 人目ということで少しはお疲れかと思いますが、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、今回、三つの質問をさせていただきます。

1 番、貸工場の内定が別業種では、整合性に欠けるのではないか。

質問の要旨として、貸工場の利用が川西町の某企業さん、三菱鉛筆さんですが、使用料が入ってくるのは実利的には喜ばしいことがことかもしれません。しかし、そもそも電池バレー構想とは、注目されている次世代電池研究を進め、貸工場でリチウムイオン電池の部材セパレータを製造する、技術者は電動モビリティ専門職大学で養成するという旗印でやってきた事業で、今回の結果は、その整合性に大きな疑問が生じますが、いかがでしょうか。

2 番、義務教育学校の一体型への移行時期を具体的に。

令和 8 年開学の義務教育学校、当初は分離型でスタートし、いずれは一体型へということですが、その建設時期を早めに具体化していただきたい。検討委員会や説明会はなされていますが、まだまだ町民の多くには理解が進まず、不安があります。町内で子育てをし、町へ帰ろう

と考えている若い夫婦も、「義務教育学校になるならどうしようか」という声も聞きます。大きな関心は、一体型の校舎の建設がいつなのかです。さらに、9年間の義務教育学校での教育内容の面で、飯豊独自の何かに特化し、魅力ある特色を出し、飯豊の義務教育学校に入れてみたいからと、その学校の魅力で移住者を呼び込むようなすばらしい学校をつくってほしいと考えますが、いかがでしょうか。

3番、今後、人口減少を可能性に変えるようなまちづくりと政策は。

「やっぱり、飯豊で幸せになる」、町の第5次飯豊町総合計画です。そのダイジェスト版にたくさんの方が載っています。ハード事業は、一応の決着を見たものと思います。その事業費はなかなか難しい問題ですが、平場に新しい役場の建設を望む声はまだまだ多々あります。公的な建物を起点、中心にまちづくりを考えるのでしたらよろしいのですが、残念ながら現実的には難しいことと思われまます。その中で、目に見えるものとして、町民に希望を与えるような、これから力を入れる事業、政策はどのようなものをお考えですか、お聞きしたいと思います。

以上3点、よろしくお願いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

今、島貫議員から、これまでの皆さん、先輩議員の議場での様々な一生懸命なやり取りを称賛していただき、自分もできるだけいい一般質問に臨もうという決意を表明されたことは、非常にすがすがしい気持ちで拝聴しておりました。ただ、島貫議員は、新人議員といっても、この中でも最も人生経験も豊富、日夜ご自分の事業を通じて消費者の皆さんと、365日、何十年も向き合ってきた先輩でもありますので、そうしたご経験を生かされて、よりよい議員活動をなされますように、心からお祈りしているところでございます。

それでは、島貫議員の一般質問にお答えいたします。

第1点目、貸工場の議論や説明との整合性についてということについて質問がございました。

飯豊電池バレー構想は、町内誘致企業の撤退を機に、電池関連産業などの新産業集積による雇用の拡大、交流人口の拡大及び人材育成の3本柱を軸として、自然文化と最先端科学技術が融合するまちづくりという理念を掲げ、地方創生の実現を目的に事業を開始したところであります。

雇用の拡大を目的として、令和2年です、令和2年に整備した飯豊町貸工場は、セパレータデザイン株式会社が入居して、リチウムイオン電池の部材を製造することを目指してまいりま

した。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大や、ロシア・ウクライナ問題に起因する世界情勢の不安定、誘発されるように生じた原油価格の高騰や急激な物価高に影響されて思うように事業展開が進まなかったことは、これまでの説明のとおりで、本当にご心配をおかけしたと思っております。

令和3年9月に設置されました飯豊電池バレー構想に関する特別委員会においては、これまでの電池バレー構想の経過をご説明させていただき、使用用途をセパレータに限らず、新たな借手を探し、企業誘致を行ってはどうかのご提案をいただき、セパレータデザイン株式会社との貸工場使用に向けた協議を継続する傍ら、町が独自に企業誘致を展開してまいったところでございます。

10月31日に開催された議会全員協議会においてご報告させていただきましたとおり、飯豊町貸工場使用企業選定審査委員会においては、筆記具製造、リチウムイオン電池の研究開発、化粧品事業などに取り組んでおられる東京都の三菱鉛筆株式会社様が選定され、入居が内定しております。三菱鉛筆株式会社様が描く貸工場の利用方法については、鉛筆製造と報告させていただきましたものの、11月24日に数原社長が来庁されました際には、これまで飯豊町が取り組んできたリチウムイオン電池研究開発支援を評価いただくとともに、人材育成にとってのモビリティ大学の有効性、株式会社飯豊電池研究所などの町内企業との連携など、飯豊町での電池技術の研究に前向きなご発言をいただいたところであります。

モビリティ大学は、世界の電気自動車と自動運転を牽引するリーダーを育成することを目的としておりますものの、その人材は電気自動車の世界への進路だけに限定されるものではありません。モビリティ大学で学ぶことは、広義に解釈すればものづくりであり、自動車関連産業ではない産業分野への進路など、卒業生の活躍の場所は多様なものになると見据えております。貸工場の使用企業が当初の想定とは結果的に違う企業になったとしても、飯豊町において、多様な分野で世界の第一線として活躍する人材の育成に取り組んで、広く世の中に輩出するその役割や、飯豊電池バレー構想に描いた事業の目的を全うしていくことには、何も変わりはないものと認識しているところであります。

次に、3点目のこれからのまちづくりへの重点政策についてお答えいたします。

第5次飯豊町総合計画は、令和3年に策定し、「やっぱり、飯豊で幸せになる」を基本理念に掲げ、5つの施策大綱を柱に具体的な28項目について、SDGsの17のゴールを意識し、地球環境に配慮した計画を策定しました。また、特に重点的に取り組む10事業を重点プロジェクトと位置づけ、スピード感を持って推進しております。

さらに、地区別計画では、町内9地区において住民目線で自ら描いた地域のビジョンがあります。地域の課題を整理した上で、それぞれの10年後の将来像に向けた具体的な取組が進められています。

このような中で、昨年は豪雨災害に見舞われ、これまでに経験したことのない甚大な被害を受けました。被害を受けた道路、橋梁、河川、農地、水路、山林などについて、まずはしっかりと災害復旧事業に取り組んでまいります。

被災したJR米坂線につきましては、米坂線整備促進期成同盟会や沿線自治体と連携し、JRの利用促進策などを検討した上で、JR東日本に対して、一日も早い復旧と比較的被害の少ない羽前椿駅までの段階的運行再開を引き続き強く要望してまいります。

また、町の最大の課題の一つであります人口減少と少子高齢化に対応するため、雇用の拡大、交流人口の拡大、人材育成の3本柱を掲げております飯豊電池バレー構想を今後も積極的に推進してまいります。電池バレー構想は、モビリティ大学が開学し、貸工場の入居者が内定したことから一定の成果が見えてきたところであります。今後は、モビリティ大学や貸工場の内定企業と連携し、町民や地域を巻き込んだまちづくりの取組を検討してまいります。

人口減少と少子高齢化は、一朝一夕で解決するものではなく、特効薬のない課題であります。引き続き、地域や町内事業者、関係機関などと連携を図りながら、第5次総合計画に掲げる事業にバランスよく取り組んでまいりたいと思います。

なお、役場の新庁舎建設、まちづくり拠点についても言及いただきました。現在のところ、新庁舎建設の予定はございません。まちづくりの拠点については、町民総合センター「あへす」であり、地域の拠点は地区まちづくりセンターであるべきと考えております。

2点目の施設一体型義務教育学校の建設時期については、教育長から答弁いただき、以上、私からの答弁とさせていただきますと存じます。再質問につきましては、自席にて答弁させていただきますので、よろしくお願いたします。

(議長 菅野富士雄君)

教育長 熊野昌昭君。

(教育長 熊野昌昭君)

2番 島貫議員の一般質問にお答え申し上げます。

2点目の施設一体型義務教育学校の建設時期についてお答え申し上げます。

令和8年4月に開校する義務教育学校につきましては、これまで説明させていただきましたとおり、飯豊中学校校舎、第一小学校校舎、第二小学校校舎の三つの校舎を利活用し、施設分

離型でスタートいたします。

施設分離型のメリットは、既存の校舎を活用することから新たに校舎を建設する費用を抑制することができること、また、工事期間に開校スケジュールが左右されにくい点などがあります。また、子供たちの引っ越しの負担をできるだけ軽減し、学校環境の変化も極力少なくしたいという狙いもございます。ただ、その一方で、施設一体型に比べて、離れた校舎間の児童生徒の交流であるとか教員同士の打合せに時間と労力を要してしまうなどの課題があり、軽減するための対応が必要となります。

教育委員会といたしましては、保護者や住民の皆さんに対する義務教育学校開校に関する説明の全ての場におきまして、「将来的に施設分離型から施設一体型の義務教育学校に移行していくことを見据えて、学校運営を進めていく」というふうに申し上げてまいりました。しかしながら、ご質問にあります施設一体型への移行時期につきましては、現在のところ、はっきりいつからと申し上げることは、校舎改築などに必要となる財源の見通しが立っていない現段階におきましては、困難でありますことをご理解いただきたいと思います。

令和8年4月の開校で決して満足することなく、施設一体型への移行が次のステージであるというふうに考えておりますので、できるだけ早く実現できますように計画をしっかり練って、飯豊町の新しい学校を着実に作り上げてまいりたいと思っております。

また、新しい学校の特色、飯豊町らしい教育を構築する必要性は十分感じておりますので、今後、町校長会を中心に、開校準備委員会等でも検討を重ねてまいりたいというふうに思っております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

(議長 菅野富士雄君)

2番 島貫寿雄君。

(2番議員 島貫寿雄君)

それでは、再質問に入らせていただきます。

町長は常々、長岡藩の「米百俵」というエピソードをお話しされます。小林虎三郎さんもしばらしい先人ですが、私は郷土の先人の功績に注目し、その教訓をモチーフにし、今回再質問を組みさせていただいております。三つの質問は、何ら関係がないように映りますが、バックボーンには三つの質問に重なるようなことをちりばめて質問をつくっております。

「My father……」で始まるスピーチはとても有名で、英語でやりたかったんですが、私にはそれは無理なので日本語訳でやります。「父は、18世紀の東北地方の大名、上杉鷹山の優れ

た統治と公益のために我が身をささげた姿を称賛していました。鷹山は、民主主義的改革を押し進め、様々な階層の人々の社会参加を促しました」、これは2013年、第27代駐日米大使に就任されたキャロライン・ケネディ氏の語った故ケネディ大統領のエピソードです。思想家の内村鑑三さんが「代表的日本人」という本を英語で書き世界中に流布し、それを読んだ故ケネディ大統領が感銘し、大統領に就任された際、「尊敬する日本人は誰ですか」と聞かれ、「上杉鷹山」と答えたのでした。取材に行った日本の新聞記者がほとんど上杉鷹山を知らなかったという話は有名です。生まれた郷土の偉大な政治家が、ケネディ大統領によって世に出たというわけです。

鷹山公の「国家とは人民のためのものであり、藩主のものではない。藩主は人民に対する奉仕者として行動するのが正しい」という考えが、民主主義の国・アメリカ大統領のケネディの心に響いたということです。私個人の解釈です。偏っているとのご批判は甘んじて受けますが、置き換えれば、「飯豊町は町民のものであり、首長のものではありません。首長は町民に対する奉仕者として行動するのが正しい」という。鷹山公の話を知ると、私なりにこうなります。そして、鷹山公の政治には、優しさ、愛があるということです。人民に対する仁愛、人民に対する愛情から人民の生活を向上させることを目指したということです。

鷹山公が家督を継いだのが17歳、当時、米沢藩の借金は20万両、現在の価値で150億円です。鷹山公はこれを30年で完済しました。町長のおっしゃる長岡藩の「米百俵」、ちなみに鷹山公にも米にまつわるエピソードがあります。天明凶作飢饉のとき、米価が平年の2倍から5倍に跳ね上がりました。鷹山公は、新潟や酒田から米1万俵を買い領民に分け与え、この大飢饉において一人の餓死者も出さずに済んだと言われます。しかし、藩の財政は大きな打撃を受け、これを教訓に様々な改革に挑んだそうです。私は、今回の一般質問に当たり、一昨日、この一般質問がうまくいきますようにと米沢市の白子神社に参拝してきました。この神社は、旧興譲館高校の近くにあり、実に51年ぶりの参拝です。この神社には、鷹山公が17歳のときに書いた誓詞があることを最近知りました。

まずは、貸工場の入居先が三菱鉛筆株式さんに内定したということです。答弁にもありましたが、諸般の事情により、セパレータに限らず、別業種に大きくかじを切ったということでしょうか。また、私は存じ上げませんでしたが、報告書の中には記載ありませんでしたが、口頭というか話合いの中で、別業種の企業も誘ったらいんじゃないかということがあったということをお聞きしましたので、整合性ということで、その企業がどこになったかということについては、ここでは問わないことにします。

9月5日の定例会一般質問におきまして、一連の電池バレー構想について私は、町民集会を開き丁寧な説明会をしていただきたい、すべきでないか、また、貸工場の見学会を開いてはどうかと質問しましたが、町長はたやすいことだとお答えされましたが、いまだ実施されておられません。これはどうして実行されなかったのか、まずお聞きしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

いろいろとありがとうございました。さすがに、歴史、そしていわゆる伝説の様々な実在の方々の事例を出されてご自分のお考えを述べられる、なかなか味のあるご質問だというふうに思いました。

その中で、これまでなぜ投資を重ねるのかということについて、長岡藩の「米百俵」の小林虎三郎の例をたくさん引いてきましたが、今事例として挙げられた上杉鷹山公についても、私も尊敬しているお一人であり、共感をして聞いておりました。

実は、上杉鷹山公は、殖産振興の一番の柱に漆の栽培を挙げました。厳しい藩運営の中で漆の木を植えて、そして漆ろうを作って藩の経済的な豊かさを図ろうとされました。ところが、その厳しい改革の中で七家騒動なども起きる中で、漆ろうの生産は時代の流れに抗し切れずに失敗してしまいます。そのとき、有能な家老が代わりに準備していたのが、いわゆる桑の養蚕であります。その養蚕が今日の米沢織になり、米沢工業高校の染色技術につながり、現在の大学の発展につながっていると、こういうことであり、まさに殖産振興のためには様々なやはりチャレンジがあり、それらが全て成功するわけではなくて、その中で生まれた、派生したものなどがたまたま成功するというようなことについては歴史が示すとおりであり、それは「漆の実のみのる国」という小説の中に鷹山公の苦悩が書かれておきまして、私はそれを座右の銘として、どんなときにも希望を捨ててはいけないということを思っているところであります。

それは、なぜ実行するかというと、先ほどキャロライン・ケネディがおっしゃった、ケネディ大統領の言葉を引いたという、そしてそれが上杉鷹山の、市民のためにあるので、国のために市民があるのではないという「伝国の辞」については、当然、私も同感ですし、私も全くレベルは違っても、町民のためになることを、どう今我慢してやるかということについて考えているところでございます。

さて、話が長くなりました。なぜ説明会を開催できないのかということ。いつでももちろんできます。いつでもできますが、今、大きな様々な折衝中のことなどもあり、できれば、三菱

鉛筆様と近々調印いたしますので、その調印後に説明会を開くというのが本来の在り方ではないかと思っておりますために、現在、その調印を待つと、こういうことでございます。

12月19日に調印が行われる予定でありました。ただ、数原社長様がお場にとってもおいでになれないということから、社長が本町に改めて調印の報告をしていただくというのは、1月9日の賀詞交換会の際に町民の皆様に向けてメッセージを発声されるという、まずは現在の予定になっているところでございます。そうしたことが済みましたならば、できるだけ早めに事情を、この展開について住民説明会をすべきなのではないかと思っておりますところでございます。

私からは以上でございます。

(議長 菅野富士雄君)

2番 島貫寿雄君。

(2番議員 島貫寿雄君)

ただいまの町長の答弁につきましては、了承いたしました。

ただ、一つ疑問があります。答弁のほうに、11月24日でしたか、数原社長が来庁されたとありますが、この日、全協がありまして、その際、町長は、数原社長が多用でなかなか来庁できなくて調印に至らないとお話ししましたが、その日に社長が来庁していたというのはちょっと、どういうことなのか不思議なんです、その辺はいかがでしょうか。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

これから調印をする三菱鉛筆様との協議でありますので、何も特別な事情があるわけではなくて、もう分刻みで話を進めて今日に至っております。何せ、三菱鉛筆様は現在、川西町を拠点に生産活動を続けておられますので、川西町にご迷惑をかけてはいけないという配慮が当然背後には働いております。社長とは、1回、2回、3回ほどお会いしましたが、そのことについて私からも十分話を申し上げ、ご了解をいただいて、川西町にはボールペン事業の大層の投資を今後引き続き継続するということを発表されておりますので、当町に移転する工場は鉛筆部門を中心としたものだけということについて、やはり川西町の議会と本町の議会の説明と同時でなければいけないという、そうした打合せなどがございまして、いささか何か日程と違う進行がしたのかもしれませんが、何も他意はございません。

(議長 菅野富士雄君)

2番 島貫寿雄君。

(2番議員 島貫寿雄君)

続いて、9月の定例会でもお約束し、10月30日の全協では再度工場見学を、三菱さんが改修する前に現状の工場見学をお願いしますということをお願いしましたときに、鈴木商工観光課長は早急に見学会を開始しますと明言されましたが、この見学会もそれこそ改修前にやらないと時間がないわけですが、ぜひやっていただきたいと思います。

見たいという町民がたくさんおられますが、この見学会についてはどのような計画になっているのかお聞きしたいと思います。町民の皆さんもネット配信や議会だよりで知って、「早く見たい」という声が多々ありますが、この点につきましてはどうなっているのか、お答えをしていただきたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

現在、鈴木商工観光課長は病気欠席中でございます、その治癒を待つということになるかと思いますが、課長がいないときにでもできるかどうか、しばらくお時間を頂戴したいと思います。調印後になるのか、調印が12月19日を予定しておりますので、その後になるのか、その前になるのか、恐らくその後ということになるかと思いますが、見学会を行うことは何ら問題ありませんので、このことについてもお約束できると思います。所管課長が今のところ休養中でございますので、病欠中でありますので、できるだけ、欠席の中でもできるような体制を考えてみたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

2番 島貫寿雄君。

(2番議員 島貫寿雄君)

あわせて、工場の改修につきまして、借手の会社がやる部分と、町で補修をするというようなお話がありました。その町の負担すべき改修費についても、しかるべき時期に金額を議会に示していただきたいなというふうに思われます。それも、課長が復帰してからということでしょうか。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

改修費につきましては、ほぼ三菱鉛筆様がなされるというふうに聞いております。そのほか、

新たに雪害の関係などについては既に予算化されておりますので、それを実行をするという段階でありますから、新たにこれから三菱鉛筆様が入居されることについて費用が発生するということは、今のところ話は聞いておりません。

(議長 菅野富士雄君)

2番 島貫寿雄君。

(2番議員 島貫寿雄君)

はい、分かりました。まだまだたくさんお聞きしたいことがありますけども、時間も限られておりますので、最後に、町長が先ほどおっしゃいましたように、隣の川西町さんとは友好関係にありますし、現・原田町長さんが勇退を表明されたということが昨日新聞に載っております。新たな町長が誕生するわけですけれども、長年の当町との友好関係を引き続き続けられるように、これから両町がさらに手を携えて発展するような形に持って行っていただきたいと希望いたしまして、電池バレー構想についてはこれで質問を終わりたいと思います。

続きまして、義務教育学校についてですが、先ほど教育長のほうからご答弁をいただきました。

さらに、昨日配布されました広報いいでに、また詳しく載っております。これをきちんと読んでいる保護者とか町民の方はどんどん理解が進むと思いますけども、なかなか皆さんが目を通すということはないわけで、やはり、ここでまた電池バレーに戻るわけですけども、やっぱり財源がないという原因はどこかにあるわけで、やっぱりその、あることに突出したので財源がないから、せっかくの子供の教育にお金をかけられないということでは、やはりまずいと私は思います。

また鷹山公の話になりますけども、鷹山公は人に金をかけよと、自分の生活を切り詰めて、それ以上の報酬を細井平洲という方にお支払いして興譲館を創設したという歴史があります。私も高校時代、多分、町長もそうだと思いますが、細井平洲さんを鷹山公が迎えに行った土地まで遠足というような行事があり、そこでそんなことを思い起こしたことがあります。

とにかく、建物ばかりではなく、教育内容を本当に充実させて、飯豊の義務教育学校が世に知れ渡り、そのことで人口が増えるというような学校をつくっていただきたいと思います。具体的には、何か一つ二つ、特化するような教育をお考えでありましたら、お聞かせいただきたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

熊野教育長。

(教育長 熊野昌昭君)

島貫議員のご質問にお答え申し上げたいと思います。

新しい義務教育学校の校名が「いいでの森学園」ということで内定をさせていただいておりますが、今般の定例会で議決していただければ、その名前が正式に決定になるわけですが、その「森」に込められた思いを教育課程の中で実現していきたいというふうには考えているところでもあります。

例えば、これはまだ私見でありますけれども、栽培活動であるとか、あるいは自然を学習材として活用した教育課程をつくるであるとか、あるいは自然の家が近くにありますので、自然の家と特化した活動を組んでいくというようなこと、それから現在の飯豊中学校が地域に貢献をするというような大前提を学校経営の柱に据えておりますので、その中学生としての貢献、あるいは小学生としての地域貢献というような形でも教育課程がつかれるのかなというふうに思っているところでもあります。

そういう面で考えていけば、ふるさと飯豊をどういうふうに子供たちの心に育てていくのか、あるいは自然の中でどれくらいたくましく育てていけるのかというようなところを、ぜひ実現させていきたいものだなというふうに考えているところでもあります。

(議長 菅野富士雄君)

2番 島貫寿雄君。

(2番議員 島貫寿雄君)

先頃の教育懇談会でも、教育長をはじめ各校長先生より大変いろいろなお話をお聞きして、この義務教育学校というのは大変な事業だと、改めて感じたところでございます。

その開校に向けて、様々大変なことがこれからもあろうかと思いますが、熊野教育長をはじめ教育委員会の皆様には、健康に留意し、本当にいい学校をつくっていただきたいというような思いを込めまして、2番の質問は閉じさせていただきます。

3番目の質問に参ります。

これは、先頃の子ども議会の際にいろいろ感じたところでございます。10名の利発な中学生、小学6年生の方が子ども議会をやってくれましたが、大変皆さんすばらしい質問でした。自分が小学校6年生だったり中学1年生のとき、ああいう企画があったらどうだろうと思ったときに、多分私は何もなかったと思います。それほどあの当時、政治とか町の動きに、私らの子供時代は関心がなかったような気がします。翻って、今の子供たちはあのよう、町のありよう、今後に関心を持っております。それは、やはり簡単にネットでいろいろ検索できる時代

でもありますし、何となく政治とか行政が自分たちに近いところにあるような世の中になっていることを実感いたしました。

その中で、いろいろ考えましたが、あの利発な子供たちが、7年後、10年後に10人全て飯豊町に残っているだろうか。これは多分ないと思います。ひょっとしたら、10人、誰もいないかもしれません。そういうことを考えたときに、あの子供たちのいろいろな質問や意見を取り込んでこれからのまちづくりに生かさなければ、ただ5年に1度の子ども議会が無に帰してしまうと思います。私は、毎年やったほうがいいなと思ったくらいです。

あの中で、最後に質問された飯豊中学校の高橋瞭太君が、徳島県の神山町のお話をしました。オンライン、サテライトで人口が増えている町です。実は、私が今日、あの質問をここでやりたかった題材でした。中学生に先取りされたので、それを外して今日やっているわけですが、神山町には、まるごと神山高専という学校があります。定員40名に数倍の、倍率は忘れましたがすごい倍率で、41名の今学生が勉学に励んでおります。全て全寮制、200万円の授業料が無料という子供さんがほとんどです。ソフトバンクや星野グループなどが出資し、子供の未来にお金をかける学校です。星野社長自ら講義をし、夜は子供たちとバーベキューする姿も私はテレビで見せていただきました。

そこで、これからのまちづくりについて、やはりハードではなく、子供、人材にお金をかけるということに、やはり大きくこの辺でかじを切っていただきたいと思います。当町にも、電池バレー構想などの中の専門職大学、モビリティ大学がありますが、本当に世の中に必要とされる大学であれば、町が補助しなくても、その補助をほかに向けてほしいということです。多くの大手の企業が、あるいはトヨタや日産が出資したりサポートするはずですが、でも、現実には違います。しかし、専門職大学は一つの民間会社です。それは、企業努力でやるべきものは企業努力でやっていただくということで、これから町は、貴重な税金は子供たち、子供の未来に使っていただくというようなことで、この質問をさせていただいております。

先頃、大東建託さんの「住み続けたい街」というランキングが発表になりました。1位は、ほとんど毎年、東根市です。7位に置賜の高島町、9位に西置賜の白鷹町が入っています。ここに飯豊町が入るようなまちづくり、魅力を考えるのが、これからの町長の一番大切なことではないかと思います。何か、後藤町長なりのアイデア、これからこれをやっていくというようなことを私は期待し、質問しております。

役場が新しくなってほしい。私たち、じきに高齢者、特に足や腰にダメージの持っている人間は、飯豊町役場は3階建てといいながら、実質4階建てです。玄関まで20段の階段がありま

す。令和3年9月の定例会で、舟山政男議員がエレベーターの設置を要望しておりましたが、建物の構造上、耐震効果上などでそれは無理だとありましたが、この場所に居続けるには何か考えていただきたいと思います。役場を平場へというようなことは、今の時代にはさほど必要性のないことも考えられます。若者は、これからコンビニや様々なものを利用して、役場に来なくても証明書等が取れるようになります。この役場を少しでも高齢者と体にハンデある人が登庁しやすいようになることをまず考えていただきたい。そのような取り留めのないような質問になっておりますが、町長はどのようにお考えになっているのか、ひとつ、町長の考えをお聞きしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

大変含蓄に富んだご質問だったというふうに思います。細井平洲先生と鷹山公が、いわゆる再開したのは普門院です。普門院で上杉治憲は、先生が到着するのを待ち切れずに何歩も歩み寄った。その当時の主君ですから、民間のいわゆる学者に歩み寄っていくなどということは常軌を逸していると、こう見られたんでしょうけれども、それほどやはりいとおしかったと。そして、鷹山の、治憲のはかまの内側には「学、思、行、相須つ」と。学問をすることと、考えることと思うことと、行動は、一緒のものであるという細井平洲の教えをはかまの内側にしっかりと、常に先生の教えを、これを持っていたという話であります。これは、今もやはり師弟愛、上杉治憲と細井平洲の絆の深さと考えの正しさ、これを言い表しているんだと思います。

そして、それは今ご指摘の、大学があるという、教育機関があるということ、そして特色のある教育をするということと、やはりそこで学ぶということ、そしてそこで考えて行動するということが一つであるということ、やはり島貫議員の話から思い浮かびました。まさに、飯豊町が目指しているのはそこだというふうに思っております。

そして、特色のある、将来に希望のある子供たちへのメッセージをどう発出するのかということについては、全く異論ありません。でもそれは、私たちがこうあるべきだというベクトルを示すということよりも、そういうことを考えられる、自ら自分たちの将来を考えられる鍛錬の場、学習の場、実習の場を設けることが非常に大事なのではないかと。やはりこれからのまちづくりで一番大事なものは、それぞれが自らの抱いた夢を実現するための行動ができる、そういう子供を育てるということだと思います。どんなに優れた指導者でも、一つの自分の考えを押しつけるということは、決していい結果をもたらさないものではないか。

とりわけ、神山プロジェクトなどは、あの山村の中で、私も2回訪れました、勉強してきました。神山プロジェクトの中では、神山の専門学校が、大変、何十億円というお金を全国の企業から集めて授業料無料の学校をつくっているということはとても気になることでありますが、それはそれ。本町が取り組んだ環境重視型の、いわゆるエンジンではない、それ以外のエネルギーを、動力を駆使して様々な生活に役立てていくという電動化のコンソーシアムが実現できる研究所、そして大学。さらには産業界との連携などについては、決して軽々に何か思いついたということではなくて、SDGsの町、環境重視型の産業をと、しかも知識集約型の産業をしていかないと若者の流出が続くと。現在のところは決して十分な学生数ではありませんが、粘り強くやはりきちっとやらせていただくということが大事かと思っております。私個人で何かをやるということではなくて、やはりみんなで考えてやるということの志は何も変わっておりませんので、そのことは誤解なきようによろしくお願ひしたいと思ひます。

また、今後のまちづくりの指針をどうするのかということについては、私は避けて通れないのはやはりコモンズ、共有財産の活用をどうしていくかということだと思っております。それは難しいようではありますが、そんなに難しいことではない。みんなが自覚をして、土地や川や山や水、環境、そうしたものは人類共通の共有財産であります。それがどうもやはり危なくなってきたことについては、直接的な利害関係で経済成長につながるものではなくても、子供たちにぜひそうしたコモンズの大切さを学んでいただくことによって、それぞれが自分のコモンズ、共有財産、地域、社会ということに十分な適応力のある力を身につけて、その中で生き抜いてほしいものだなというふうに思っていることがもう最も大事なことはないかと。それは、文学においても、科学においても、農業においても、もちろん学問においても、そのように言えるのではないかとこのように思っております。

先ほど、他市町の様々な頑張りについてご指摘がありました。それはすばらしいことだと思ひます。ぜひその一角にという気持ちもないわけではありませんが、そうした隣接市町とのいわゆる競争、ランキングという時代はもう既に終わった。そうではなくて、それぞれの持ち味を生かして、それぞれが尊重し合う、地域連携の自治体の運営ということが最も重要なのではないかと。あいつには負けたくないということで、ランキングで少しでもその中に入るとこの思考パターンの中からは、決していいものは残らないだろうな、まあ、恐らく子供たちも、そうしたこれまでの日本の成長戦略、あるいは学力中心の在り方について、やはり決してよしとしないものもあるという反省もあるというふうに認識しておりますので、ぜひランキングだけに気を取られることなく、それぞれの持ち味を生かし、隣接市町村とも連携をしていくと、そう

いうまちづくりが、非常にやはりこれから光輝いていくのではないか。

まずは、共有財産をこれ以上荒らしてはいけない。水田を、空気を、川を、山を、そしてコミュニティをこれ以上やはり分断してはいけないというのが、私のこの次の世代にけるまちづくりの根幹であります。

(議長 菅野富士雄君)

町長、登庁をしやすくするためにエレベーターは、どうですか、その答えは。

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

エレベーター、大事ですよ。それは認識しております。一番認識しているのは、やっぱり高齢者だと思いますね。島貫議員も最近はつえを持っていらっしゃるで大変かなと思いますが、今の段階でなかなか、全てをコロナと災害にかんずけるわけではないんですけれども、もうちょっと待っていただけないでしょうか。必要性は強く感じておりますし、他の自治体は皆新しくなって、エレベーター、すいすいです。本町は、まだそこまで行っておりません。

それは何も、大学をつくったから、研究所をつくったからではありません。後ほど説明申し上げますが、大学や貸工場や研究所は、町の持ち出しはほとんどありません。町の財政を圧迫するということはない。一部、ランニングの途中で、多少時間差がありますので、そこは慎重に行かなければいけません。町財政は健全なまま推移しますのでご安心いただく、ただ、災害復興優先でありますので、エレベーターはその後ではないかと思っておりますので、いましばらくお待ちください。足腰の鍛錬をしていただいて、何とかしのぎましょう。

(議長 菅野富士雄君)

2番 島貫寿雄君。

(2番議員 島貫寿雄君)

「住み続けたい街」ランキングにつきましては、ランキングにこだわるわけではなく、自然といい町になって、町が愛されて、ランキングに入るようになればいいなということでしたので、お含みいただきたいと思えます。

エレベーターにつきましては、私が議員在職中に何とかお願いしたいと思えます。車椅子になる前にお願いしたいなというふうに思っています。職員の皆さんに、3階まで運んでくれるてことはなかなか言えないので、まずよろしくお願いしたいと思えます。

12月の第1日曜日、これは私たちの業界、業種では最も忙しい日になります。というのは、各地区、ほとんど契約というものがあります。最近、契約がようやく復帰しました小白川十文

字地区、戸数が45戸ほどだそうです。しかし、子供は2人、やがてゼロになるような危機感を抱いたそうです。県道の拡幅をずっと望んでおりました。後藤町長が初当選された、15年前ですか、小白川の若者と第二小の辺りから大行軍をしておりました、選挙期間中、この道路をよくするんだということで。町長も鮮明に覚えていらっしゃると思います。ようやくバイパスが実現しそうな時期になったとき、子供がもういないと。あのような絆が強い小白川地区でも、コロナの影響もあり、地域の結びつきや隣近所との絆が大分薄くなったそうです。「もうこの地区には将来住まないな」と言う人まで出てきているそうです。やはり事業は、スピーディーに、早めにやるということを肝に銘じてこれからやっていただきたいと思います。

そして最後に、時間になりました、そろそろ。平成の初めです。私が中部幼稚園のPTA会長をやっているときに、私は町長に第三子無料ということとその当時から言っておりました。ある九州の町で町長が、飯豊町は100歳に100万円でしたが、その町は第三子に100万円ということをやった町がありました。これで子供は増えませんでした。しかし、嫁さんが増えました。あの町、面白いなということで嫁さんが増えて、子供が増えたという町がありました。ちょっと町名忘れました。要するに、お金の使い道を考えると結果が変わるということはあるわけです。その辺、私などの数倍も優秀な町長ですので、よくその辺をわきまえて、これからはまちづくりに邁進していただきたいと思います。

もう時間がありませんので、あつたら答弁お願いしたいんですが、いずれにしても、私が幾ら頑張っても全てきりっと返す町長には、まだまだ足元にも及びません。もう少し勉強して、3度目の一般質問では、もっと町長を困らせるというか、まあ、そういうような質問もやってみたいというような感想を持ちまして、私の質問を終わります。残り時間を町長に差し上げますので、よろしくお願ひしたいと思います。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君、2分半の内でお願ひします。

(町長 後藤幸平君)

大変教訓に富んだご質問をいただき、ありがとうございます。全くそのことについては、なるほどなと思ってお聞きしておりました。今後、そうしたご意見をしっかりと脳裏に刻み、胸に刻んで、できるだけ新鮮で、住民の皆さんが元気の出る、スピード感にあふれた町政運営を続けていきたいと思っております。

ただ、私もいつまでも若くはないので、ぜひ志を新たにする皆さんのような世代の人たちが活躍していることを一日も早く来るように、私もできるだけ早く引退されるように考えて、引

き際に水を汚すことのないようにしたいと思いますので、後輩でもある島貫議員にご協力、ご支援いただければ大変ありがたいということを申し上げて、まだ1分残っていますけども、まずはあまりしゃべるとぼろが出ると悪いので、ご質問いろいろありがとうございました。体気をつけて頑張ってください。

(議長 菅野富士雄君)

以上で、2番 島貫寿雄君の一般質問は終わりました。

次に、7番 松山和好君。

(7番議員 松山和好君)

7番 松山和好です。

町長、お祭りは終わりました。そろそろ、電池バレー構想の一連の事業について、総括すべき時期ではないでしょうか。

私が10年ほど前の当初から反対していたにもかかわらず、強引に進めた電池バレー構想などという実体のない事業は、このたびの貸工場の借手が、川西町の分野違いのメーカーに決定して、全て終了しました。

そもそも、根拠となる論文もない段階で実験しようとする研究所、前もって私が発行している「とんぼ」で、絶対に開学してはならないと言ったにもかかわらず、開学してしまった専門職大学、現在の3名の在学学生はどう思っているのでしょうか。

さらに追い打ちをかけるように、契約書もないままに建設した貸工場、これも「とんぼ」の言うとおりに、借手はなかなか現れず、仕方なく電池とは無関係の企業に借りてもらいました。これにはさらに、「とんぼ」に書いたとおり、予告した場所に、予告したとおりの崖崩れが、予告した時期に発生するというおまけまでつきました。

町長のお祭りは、全て終了しました。今後、さらなる失敗を繰り返さないように、ここでじっくり足跡を振り返って、反省する意味でも総括してみてもはどうでしょうか。使ってしまった四十数億円は返ってきません。二度とこのようなことを繰り返さないためにも、総括と反省が必要です。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

ただいまは、松山和好議員から、非常にインパクトの強いカウンターをもらったところであり、祭りは終わった、そろそろ引退して次に渡せと、こういうことだと思います。

ただ、申し上げておきたいことがあります。この間の子ども議会でも出ましたとおり、お祭りとはどういうものでしょうか。飯豊のお祭りは、荒獅子祭り、黒獅子祭りが中心です。それは、獅子と警護がぶつかり合う、獅子は何ですか、警護は何ですかというふうなことをひもとくことが大事だと私は子ども議会でお話をしました。それは、獅子は神の化身です。自然神の化身なのです。それから、警護は、奉納相撲で一番力の強い、村を代表する人になるという、そういう成り立ちで祭りが組まれております。その中で、何でそういう設定なのかというと、やはり今回私たちが経験したような災害や、エネルギーの価格の高騰や農業への影響などに対して、あの当時はまだまだ大変な状況であり、それが神の仕業、自然の仕業だと言うならば、村の代表はそれを何とか沈めたい、そして自分たちの地域に、まちに獅子を繰り出して、ごちそうしてなだめたと、それがああいうつかみかからんばかりの勢いで獅子と警護がぶつかり合うという形に祭り化されたというのが、この地域の祭りの原型であります。

だとするならば、それは、祭りというのは住民の願いであり、そしてその挑戦であり、それに全力でやはり表現をするという姿を抽象化したものであります。ですから、住民の挑戦や、その希望をぶつけ合うということが終わってはならないのです、松山議員。これは未来永劫、祭りは続かないといけない。そして、災害も恐らくそう簡単にはなくならないし、エネルギー危機だって、原発の問題だって、簡単にはなくならないと思います。そこをやはりみんなでその課題に果敢に挑戦するという姿が大事なのではないのでしょうか。それが祭りであります。

松山議員が言っている祭りというのは、お祭り騒ぎという楽しみ、つまり晴れの日の大騒ぎという内容でしょう。それは別にしなくてもいい。しかし、祭りの本当の姿はきちっと続けなければいけないということでございます。

それから、全体的に一つお話ししておきたいのは、町の決定は後藤幸平が個人で行っているわけではありません。それは、遠くから見ているとそのように見えるのかもしれませんが、多くの有権者の代表が議会へ相談し、提案し、可決して、機関決定してなされていることでありますので、そのことはくれぐれも誤解のなきようお願いしたいと思っております。

それから、自分が発行している機関誌で、絶対してはならないと言っていたにもかかわらず、やってしまったと、こういう言いぶりですけれども、それはやはりあまりに思い上がりと言っちゃ失礼ですよ、思い込みが激しい。ご自分で考えることは、もちろんそれは勝手ですし、自分が駄目だと思ったら、それは駄目だと思うのはご自由ですが、しかし、だからといって、町全体で可決したこと、あるいは全体に呼びかけて実行したことについて、全ておかしいのではないかという言いぶりはあまりにもおかしいと思います。

それから、使ってしまった四十数億円は返らないと、こういうことですが、四十数億円も使っているわけではありません。それは見かけの数字でありますので、これから一つずつひもといていきますので、十分冷静にお聞きいただければというふうに思います。

それでは、電池バレーの総括について、改めてお答えいたします。

飯豊電池バレー構想は、町内最初の誘致企業が撤退したということ为契机に開始された事業であります。

農林業が基幹産業の本町において、冬場の出稼ぎ労働は現金収入の確保による生活水準の向上と農業の近代化を推し進めてきた一方、町内で生活する家族にとっては雪との闘いなどの極めて厳しい側面も有しておりました。こうした側面を解消するために企業誘致が推し進められました。旧株式会社L D F山形工場は、昭和37年4月に操業を開始しました。同社の操業は、冬場の出稼ぎ労働から地元での労働を促し、町民の生活基盤と福祉向上のための大きな転換でもありました。これ以降、こうした就労の場を確保するために東山工業団地の造成が着手され、昭和40年代からは農工一体のまちづくりが進められてきたという歴史がございます。

しかし、平成24年7月に突如として、和光電気山形工場、当時のL D F山形工場の統廃合が発表され、当時就労されていた131名の従業員の生活、下請企業への影響など、町民の暮らしと地域経済に暗い影を落としてしまいました。このことをきっかけに、飯豊町の産業振興、企業育成、地域経済の復興発展を強く推し進めていくことを決意いたしました。

平成25年、飯豊町中小企業振興条例を策定し、企業との協働のまちづくりと雇用拡大を推進していく環境を整備しました。本条例に基づいて企業に対する支援制度を設け、本町への企業進出、大規模な設備投資、起業など、現在まで延べ何と57社の支援を行ってまいりました。

平成26年、旧株式会社L D F山形工場の跡地と工場の一部を活用し、山形大学、山形銀行、飯豊町の三者連携による地方創生を推進していくことを決定いたしました。リチウムイオン電池関連産業の集積による雇用の拡大と、交流人口の拡大、人材育成を3本柱として、自然文化と最先端科学技術が融合するまちづくりという理念を掲げ、飯豊電池バレー構想は誕生したところでもあります。

雇用の拡大及び交流人口の拡大を目的として、平成28年に山形大学と共に飯豊町起業支援施設を整備しました。研究所のことですよね。雇用の拡大においては、山形大学や、構想から誕生した株式会社飯豊電池研究所や、セパレータデザイン株式会社などのベンチャー企業においても町民の雇用が図られました。交流人口の拡大については、株式会社飯豊電池研究所を中心に飯豊町起業支援施設を拠点として、リチウムイオン電池の研究開発、電気自動車のリバース

エンジニアリングによる企業向け技術支援を行っており、現在も国内外から多くの企業関係者が来町する循環を生み出していただいております。

人材育成においては、電動モビリティシステム専門職大学、通称「モビリティ大学」の誘致を行って、大学設置認可までに時間を要したものの、令和5年4月に開学を迎えました。モビリティ大学の開学は、産業人材の育成という枠組みだけに収まらず、人口減少を打開するための非常に重要な取組であり、本町の活力を取り戻していくための重要な施策であります。山形県、山形県議会においても、本町の取組を評価いただき、電動モビリティ地域共創コンソーシアムへの参画、産業人材確保のための学生募集への協力など、多方面において特段のご支援をいただいております。町や地域にとって貴重な資源であるモビリティ大学のさらなる発展に向けて、町として今後も継続的に支援してまいりたいと考えております。

雇用の拡大を目的として、令和2年に整備しました飯豊町貸工場は、筆記具製造、リチウムイオン電池の研究開発、化粧品事業などに取り組まれている東京都の三菱鉛筆株式会社様の入居が内定しております。11月に同社社長が来町された際には、これまで飯豊町が取り組んできましたリチウムイオン電池の研究開発支援を評価いただくとともに、人材育成にとってのモビリティ大学の有効性、株式会社飯豊電池研究所などの町内企業との連携など、飯豊町での電池技術の研究に前向きなお話をさせていただいたところでございます。

これまで、町が地方創生のために行ってきた大規模な投資には、地方創生推進交付金、ローカルアベノミクスの中での突出した地方創生交付金であります。それから、過疎対策事業債、過疎債です。そして、企業版ふるさと納税を活用しており、極力、一般財源の負担を少なくする事業計画を立てて投資を決断してまいりました。

これまで、町が地方創生のために行ってきた飯豊電池バレー構想の総事業費は、約41億4,100万円になります。財源が問題です。財源としては、地方創生推進交付金や過疎対策事業債、企業版ふるさと納税などを活用しており、極力、一般財源の負担を少なくする事業計画を立てて投資を決断して、実行してまいりました。そのため、一般財源として直接投入いたしましたのは、14億6,000万円を支出はしております。14億6,000万円、橋2基分かな、そういう水準です。起業支援施設や貸工場などの使用料として、これから7億4,000万円が見込まれております。これは着々と頂いておりますし、また、これから貸工場が契約されたことによって今後20年間頂戴することになりますので、この合計が約7億4,000万円でありますから、賢明な松山議員はすぐ計算できると思いますけれども、14億6,000万円から7億4,000万円を引き算しますと、一般財源の実質的な負担はご指摘の四十数億円ということにはなりません。ここを冷

静にお考えいただきたいと思います。そういうスキームを考えて設計し、実行して今日に至っております。苦節、約10年かかりました。

これまで、思い描いたような進捗を見せずに、町民の皆様を不安にさせたことも認識しており、迷惑はかかったかなと思っておりますが、ここへ来てようやく成果が見えてきました。見え始めてきた重要政策でございますので、今後とも、この構想の発展に向けて尽力してまいりたいと、頓挫させないでいきたいというふうに考えておりますので、ぜひ、ご支援、ご協力をお願い申し上げたいと思います。

以上申し上げまして、この場での答弁とさせていただきます、あとは再質問によって、自席にてお答えさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

7番 松山和好君。

(7番議員 松山和好君)

町長は、いつものとおり、お話がうまいもんですから、ついついまあ納得しがちですけども、よくよく考えるとあれっと思うんですけれども、そもそもその電池バレー、最初は研究所でした。研究所にしても、その大学にしても、貸工場にしても、議会の方が知らないうちにもう決定してしまっているんですよね。議員の方は山新の記事を見てやって分かったと、そういうことになっているもんですから、まあ、町長の言うとおり、町長だけの責任じゃなくて議員も、議会承認もらっていると言っても、それは町長の話のうまさであって、実際には議会が町長に引っ張られてしまったかなと、そういうふうに私は取っています。

あと、総額に関しても、確かに表面的にはそうなんですけども、実はなかなか出てこない金額もあるんですよ。先ほど町長がおっしゃったのは人材育成という文言ですけども、その人材育成として、例えば1,000万円、2,000万円という数字が出ているんですけども、人材育成は、育成してもらった方がいるから人材育成なんですけども、実際、この町内でも、議会の中でも、育成してもらった、私は育成してもらったよという人に出会ったことないわけですね。誰が育成してもらったのか。

また、前に新聞記事に、たしか2年前だったかな、正月明けの新聞だったけども、あちら側でもう既に28人の人を雇用しているみたいな話あったんですけども、その28人というのは、そのベンチャー企業3社の役員の数ちょうど28人なんです。実際、社員として28人、雇われているという方も、これも私、会ったことないです。実際、そういう育成してもらった方とかベンチャー企業から雇用されたという人は、一体今どこにいらっしゃるのか。その28人にして

も全然、首になったという話もないですし、まあ、どこかにいらっしゃるんですけども、どこにいるのでしょうか。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

まず初めに、知らないうちに決められていたというくだりについて、それは違いますよということをお話ししたい。全く同時並行的に開示して進めました。いろいろな行き違いはありましたけれども、それはLDFが退社されるということで、その跡地をどうするかというところから、議会の皆様にご相談を申し上げてきました。

それは、あの旧和光電気の建物を全部使ってはどうかという案と、あれにさらにお金をかけて何らかをするということは、また一定程度老朽した建物を間もなく解体しなければならなくなったらどうするんだという議会の皆様からのご意見がありまして、尊重して、まずは全部解体して、一部、G棟という一番手前のところだけ残して、研究所として使う、何らかの活用をしようということでありました。そうしているうちに、あの和光電気の敷地にはたくさん、当時はオーケーだったけれども、現在では汚泥汚染、汚染された汚泥として改修、改善しなければならぬ実態があるというふうなことで、非常にきめ細かなメッシュで測定をして、それを東芝に改善していただくということになりました。それも全部、山形大学と、それから皆さんにご相談して解決してきた問題であります。

その上で、山大の研究所にリチウムイオン電池の研究をしている人がいて、それに企業からたくさんのお金が集まり、要望があり、その研究が今後有望であるという、学長、副学長、事業連携の方々、教授陣から推挙があり、文科省からの事務次官経験者の方々からのお勧めもありました。それを実はその方々に、私たちだけではとても決められない大事業でありましたので、議員の皆様にも山大にお出かけいただいて直接お話を聞いていただき、さらにまた説明会なども設けて、いわゆるこの事業の有効性、将来性などについていろいろと開示してご相談申し上げて、よし、これでやろうということで、山大のイノベーションセンターにある施設を、いわゆる飯豊の工場に移すという決断をしたところでございます。その際には、建物の大半を壊して、あのG棟の一部だけを残して、そこでやろうとして進めたのであります。

その間に、いわゆる起業支援施設として成り立ってきた飯豊電池研究所が、そこで実験をすることについても狭いので、山大から8億円、本町から過疎債で7億円出し合って、あの設備と施設を立ち上げてスタートしたというのが実態でございます。山大の8億円は、こちらでは

要請はしましたけれども、大学の決定です。本町の7億円については、過疎債でありますから、私が議会に相談しないで勝手に立ち上げるわけにはいきません。全て、その獲得に向けて、議員の皆さんと一緒に陳情もしましたし、そして多くの関係者とお会いしましたし、県にも動いてもらいましたし、そしてついに事業がスタートすることができたという。

今、松山議員がおっしゃって、ご自分の胸の中では、これは町長が勝手に決めたものだなど、独断と偏見で進めた仕事に違いないということ、どこで勘違いされたのか、夢でも見られたのか。常日頃から昔は一緒に酒を飲み、私の支部長までしていただいた人なので、どこでどう間違ったのかなと、どこかで何か気に障るようなことでも私が言ったんだろうかなと思ったりもしますが、そういうこともないので、恐らく悪い夢を見られたんだと思います。私は何にも、表看板のみ、裏も隠し事もなく、そのように進めてきたところでございます。

全くの大きなハプニングが、実は、おかしいと思ったのは、山大が手を引くという、そういうとんでもない事態に陥ったことであります。これは私、さすがに私も、松山議員が「とんぼ」でびっくりしたと同じように、私はそれ以上にびっくりしました。何で山大の小山学長が、この事業から手を引きたいなどということをおっしゃるのだろうと本当に驚きました。ぜひその言葉を翻していただきたいと、こういうことを何度も言って、最後に、いや、自分が悪かったと、勘違いをしていたということになりました。それは、やはり教授間の様々な出来事があったやに聞いております。その間に、飯豊に研究所というふうにして進めてこられた副学長も退任されました。そうした、何があったかは分かりません、そして私たちと、研究者の吉武先生とが残されてしまいました。

それでやめるわけにはいかないんですよ、松山議員。それでやめたら男が廃るし、細井平洲や鷹山の志とも違うんです。ここで踏ん張るのが後藤幸平であり、飯豊町議会なわけです。そして踏ん張ってきました、あの局面から。何とかご協力をいただく多くの企業版ふるさと納税を投入し、地方創生交付金を、これはローカルアベノミクスです。安倍晋三先生とは、私は決して志を一つにするものではありませんけれども、ローカルアベノミクスだけは大したもんだった。地方に大学を、地方にもっとお金をとということで、地方創生の拠点整備交付金などを中心に交付金が、もうこちらで大体の将来構想さえきちんとしていけば、まず思いどおりに流れてきた時期が二、三年あります。それをしっかりとつかみました。そして完成させたのがアナリス棟、リバーズ棟、その後の大学の飯豊町の持分としての3億5,000万円、赤門学院側が負担した2億5,000万円のうちの補助金分も、そこに投入されております。

そのように、あの時期でなければ恐らくできなかったであろうことを、何とか薄氷を踏む思

い、針の穴に糸を差すような思いでここまで来たのです。ですからそれは、私が独善と偏見で何かをやったということではなくて、環境重視の事業を、若者がこれから興味のある仕事をしていって地元に残っていただくためにはそういう仕事が必要だと、信念に基づいて断行した投資でございます。ぜひそのことを誤解ないようにご理解いただいて、その優秀な松山議員の頭脳を応援していただくほうに使っていただければ、どれほど力強いかわかりません。よろしくお願ひしたいと思ひます。

そして、従業員、雇用を獲得したというふうに言っているけども、どこにいるんだと。それは間違いなく、私はうそ偽りを言っているわけにはいかないので、米沢のパイロットプラント、セパレータの会社に働いておりますし、また、研究所の中での、全国から、あるいは世界中から来る、今は台湾と韓国が中心だそうですが、そこから来る、いわゆるリチウムイオン電池の部材のテストに従事しておられます。かつては、コロナ等などもあって極めて大変な時期がございましたから、貸工場にセパレータ工場を造るといってもなかなか思いどおりに資金が集まらなかったということもあって、今、今日に至っております。しかし、現在ではもう流れは決まって、多くの企業から、自動車の関係が中心だと思いますが、実験、研究、教育、そうしたテーマをいただいて大変に繁盛しているということでございます。そのことから、米沢にあるパイロットプラント、これ、山大のものであったんですけども、山形大学と米沢市と共同所有のもの、国の所有のもの、経産省からの補助でつくった、飯豊のセパレータの会社よりちょっと小ぶりというものが米沢にございますが、そこも十分に使いこなせるまでに現在は大きく成長しているということのようでございますので、多くの方々がそこで働いておられます。

山形大学の現在の玉出学長は、前回の山大が撤退するというに至った内容については、大変迷惑をかけた、許してほしいと、その分、飯豊町には山形大学が持てる様々な能力を投入しておわびしたいと、こういうふうにおっしゃっております。このネットは、恐らく山大の学長も見ておられるかもしれません。うそを言ったのではありません、それもおっしゃって、今回の災害には山形大学が何人もの研究者を飯豊町に投入して、この飯豊町の大変な状況を何とかお手伝いをするというふうな方針で頑張っていたいておりますことをご紹介を申し上げて、1人で決めたのでもないし、雇用者がどこかに隠れているわけでもないし、十分な合意形成を行って今日まで来ているということでもありますので、ぜひ松山議員にもご支援いただきたい。

祭りは終わらない。祭りは続く。そしてそれは、課題への住民・村民の挑戦であるのが祭りだということを申し上げて、まず、ちょっとくどくどと言いましたけれども、やっぱりこれを今度また「とんぼ」に何か間違っているように伝えられると困りますので、ほかの人への答弁

よりも何倍も丁寧に、そのまま原稿にさせていただいても大丈夫なように申し上げたつもりですので、次回の「とんぼ」にはぜひ、後藤幸平談話として出していただいて、何の誤りもございませんので。四十数億円は、それを私が使ったのなら二度とそんな過ちを繰り返してはいけないということになるんでしょうが、そうではありません。くれぐれも誤解のないように、ご自分の機関誌に記載いただいて、多くの有権者の皆さんに発信していただきますことを心からお願い申し上げたいと思います。よろしくお願いたします。

(議長 菅野富士雄君)

7番 松山和好君。

(7番議員 松山和好君)

私が質問しますと、その3倍、4倍もって時間をかけて答弁されますので、私の時間がなくなってしまいます。

それで、私がさっき言った、28人の社員がどこにいるのか、いないのかという話は、ある企業というか、企業が調査した結果、それに該当する人がいないという結論に達したもんですから、私、今ここで申し上げた次第です。町長がそう言うのであれば、まあ、私も反論する確かな証拠ないもんですから、それについてはこれで終わりにしますけども、その人材育成費、町として人材育成費、ずっと払っているわけですけども、そもそも、そのベンチャー企業も企業ですけど、その人材育成は当然企業側ですべきであって、町のほうで出すべき金ではないわけです、そもそもね。それをあちこちにこう、予算・決算で出てくるものですから、その辺がちょっと、はっきり言って怪しいなと思ったわけですよ。

それで、さっき町長から勘違いの話も出たんですけども、私も勘違いありまして、いや、何で町長を応援してしまったりしたのかなって、ねえ。それは、私の、まあ、大きな勘違いでして、ちょっと訂正申し上げます。

そもそも、その研究所の事業を始める前に各地域で、町長自ら出向いていらっしゃって、各地域の、あのとき、地域何とか委員会の、そういうメンバーだったかな、そこでそういう話、出したわけですよ。そのとき、椿の、当時私も何かその役員をしていたもんですから、それに出席させてもらって、当然ずっと私、その会議の時間全部使って、私一人使って全部反対したんですけども、聞いたら萩生地区でも大分反対されたというわけですよ。でも、町長としてはもう後戻りできないということで、恐らく強引に突っ走ったのかなと思うんですけども、まあそれはそれでね、実際やってみないと分からないところもあります。

ただ、そのお金に関して、人材育成もそうですけども、あと例えば9月議会にもありました、

高橋 勝議員が質問した次世代モビリティシステムの開発事業費補助金2,200万円、その事業報告書を出すということで、当時、商工観光課長がね、そういうふうな答弁したわけですけども、ちょっと今、今日現在もまだ出ていないというんですよ。

あと、そのほかに私が質問しました、これ、結構大きい金額なんですよ、3,850万円。既存地元企業の技術力向上に向けた製品開発業務委託として、町から、昨年9月から令和5年3月までに3,850万円という大金がもう簡単に払われているわけですね。これなんかも本来であればちゃんとした報告書があつてね、当然、町側としてそれを、その報告書は受理した担当者もおられるわけですよ。もしこれ、本当にそういう事業をやったのであれば、報告書もあつて、当然出す側も、もらった担当者のほうの判こ、当然、町長なんかもあると思うんですけども、本当にそのようなものが実在するのか。時期的にも、令和4年9月から令和5年3月、この期間に3,850万円を使って、既存の地元企業の技術力向上に向けた製品開発業務委託、そもそもそういうことに業務委託する、町としてもおかしいですし、全然これ、理由がつかないお金なわけですね。

このような事業、あと、さきに高橋 勝議員が質問した次世代モビリティシステム開発事業費補助金2,200万円、これも大金です。これも今日現在もって、まだ報告書がない。ということは、報告書がないのではないかと。こういう金がいっぱいあるわけですね。さっきの私が言った人材育成もそうですけども、出す必要がない金をどんどんどんどん出してもらって、それが、誰がもらってどこに使っているのか。こんなね、今どきどこの家でも景気悪くてもう税金払うのもどうしようかというときに、片や簡単にぽんぽんぽんぽん出して、報告書もない。これについてはどう思いますか、町長は。

(議長 菅野富士雄君)

じゃあ、簡単にまとめてお願いします。後藤町長。

(町長 後藤幸平君)

簡潔にということですので、簡潔に。

それは、しっかりとした報告書もありますし、どこかに聞いたものでもありません。機密費でもない。いわゆる研究所、あるいはモビリティ専門職大学が起こしました、いわゆる人材育成の事業については、地方創生交付金の中に各企業と連携をしてするようにという項目がありますので、これまで開発に当たってきたもの、もしくは今後、地元企業と一緒にしなければいけない専門職大学としての技術提携などについての準備作業、あるいは人材の養成ということに使われているものと思います。

たまたま今日は、その担当者がおりませんので、報告書については、それはきちっと開示していると思いますが、それは松山議員が知らないばかりで、開示していると思いますので、今ここで提示することは担当者でないとできませんので、それは時間をお借りしたいというふうに思います。考えておられるような疑義に満ちたブラックボックスでは全くありませんので、誤解のないようにしていただきたい。その文書を見れば分かると思います。

(議長 菅野富士雄君)

7番 松山和好君。

(7番議員 松山和好君)

新商品開発の業務委託というのは、町としてどういうメリットあるんですかね。普通はあり得ない話ですね、業務委託。本来、町がする仕事であって、なかなかそっち方面の担当者、詳しい担当者がいない、職員がいないというのであれば、その分野の会社に対して業務委託ということありますけども、そもそも新商品なんて、町として何か新商品を作ってもらって売るとい、要するに商売でもやっているのかということになりますけども、行政ですからそんなことあり得ないわけだね。何もね、お土産品を作って売るとか、そういうことはあり得ないわけですよ。そのお金もそうですけども、そもそもこの事業名そのものがおかしいんですよ。恐らくこの業務名から想像するに、これは町の担当者と金をもらう側、誰だったかちょっと忘れてたんですけども、その辺で相談して、支障ないようなもので恐らく予算計上したのではないかと思います。

さっき町長が、たった今、確かにありますということだったもんですから、それ、一旦見せてもらってね、それで内容的に、これで5,000万円とか6,000万円と違って変だなと思われれば、もうちゃんと議会としてもちょっと異議申立てしますし、じゃあそれはまず今日じゃなくても、来週でもいいですけども、前年度分についてはすぐにその課長の机の裏にでもぽつとあるはずなんです、ファイル、ちょっとすぐに。10年前のものでもないですからね。それが、高橋 勝議員の要望に関してもなかなか出てこない、3か月たっても出てこない。これは何かあるのかなと思った次第です。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

民間企業での、いわゆる専門職大学で実業教育をすることでもあり、その教授陣に結びついている先生方もたくさんおられますので、現在35人ぐらいおられますから、それぞれの先生方

がいわゆる協力企業を皆持っています。そしてそれが、大学への寄附なり、あるいは物だけで済めばいいんでしょうけども、町を通して企業版ふるさと納税のような形で何千万円も寄附されるという会社の方もおられます。そうした方々のご厚意については、町を経由して大学に、先生方からの人脈で獲得された寄附金でありますのでお戻しするということではありますが、企業版ふるさと納税の性格からして、これに使いますということを明示して寄附はできないというものの仕組みになっておりますので、そのあたりがやはり誤解を招くことかなと。

しかし、先生方としては、やはり自動運転から高齢者の対策のシニアカーまで、いろんな企業と連携して製品化をしておりますので、その時点でそのこと、その製品開発のための投資、資金、費用について、町が還流して、町が出しているわけではなくて、町を通して企業版のふるさと納税が、これは何千万円ももらっていますので、そして町はたまたまその寄附額の10%を手数料としてもらって、先生方にお返しする、大学にお返しすると、そして使っていただくということでございます。

当然、先端科学の代表的な、リチウムイオン電池関係から、駆動系から、自動運転までの専門の先生方が連なっておられますので、いろいろやりたいこともあられますし、当然それを支援する企業もあられます。お金もかかると。本給は当然、赤門学院から出ているわけですが、さまざまな実験をしたり試作品を作るには巨額なお金もかかるということでもありますので、そのことについては、先生方のやっぱり人脈、スポンサーがおりますので、それはできるだけ容易に進めるためには、企業版ふるさと納税を活用することが最も効果的ということで本町も動いた結果と、その結果、町が支出しているような姿に見えるということだけの話かと思えます。

企業版ふるさと納税が何千万円も毎年もらえるというのは、本町が準備してきました地域再生計画で、最初に企業版ふるさと納税が出ましたときに、全35自治体の中で1か所、飯豊町がその恩恵にあずかることができたという筆頭でありまして、今、松山議員からそのことを何かちくりちくりと、何か悪いことでもしているみたいに言われると、非常に担当者はつらいんだと思えます。内閣府総務省において、飯豊町はどうしてこうしたことができるのか、担当者が呼ばれまして、全国の自治体の関係者に向けて講演までしていると。

企業版ふるさと納税という成り立ちについては、やはり目的を持って、あんまり強烈に、このため寄附をするということではいけないということです。企業の利益の中からそれを納税することを、国に納税する法人所得税を国に納税しないで、自分が応援したい地方に還流するという制度ですので、それが特定の研究者だけに集まるということは決して望ましいことではな

いという内閣府のご指導がありまして、そのルールをきちんと守っていると、こういうことでございます。

実態はそのようなことでありますので、ぜひその、推理小説の読み過ぎか、サスペンスドラマ、経済小説のブラック小説の読み過ぎかのような感じしますね、私にとっては。はい、そんなことはありません。はい、真っ白です。

(議長 菅野富士雄君)

7番 松山和好君。

(7番議員 松山和好君)

そもそも、業務委託。新商品開発の業務委託って、ここ、あり得ない話ですから、そもそも。この題名さえもう少しうまくやってもらえば、私も気がつかなかったんですよ。それで、私はやっぱり小説は、推理小説好きなものですから、これ、おかしいんでねえかってなったわけですけども、今後、そういうふうになにか、そういうようなことをするのであれば、もっと上手にごまかしてもらいたいなということ、我々議員からの要望というかね。それで、そもそも、そうですね、別に町で何か工業製品つくって売るといったことはないわけですから、絶対それはあり得ない話です。それに、5,000万円、6,000万円も金出しているということ自体がおかしい話であってね。

あと、大学。専門職大学なんですけども、あそこは現在3人、学生数が3人ですね。恐らく世界一学習環境に恵まれた学生生活を送っているはずですけども、その学生の様子は町のほうにも何か連絡あるのか、全然どういうふうになっているのか分からないのか、どうなっていますでしょうか。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

現在、学生数が3人ということについては、私も非常に心を痛めておりまして、そうであってはいけない、いつまでも。ぜひ、それは学校の経営が成り立ちませんので、何とか早急に40人枠、40人でも赤字なんです、80人までなって初めて黒字に出ることですから、ここは時代を先取りする大学、もう本当に文科省が初めて認定した大学でありますので、滑り出しは非常に苦戦をしておりますものの、認可いただいて、何とか近い時期に目標に達成して、健全な経営がなされる、学校運営がなされるように全力を投球して、我々も支援してまいりたいと思っております。

学校の内容について、逐一報告を受けるということは、町はありません。ただし、経産省、県なども、この事業については極めて重要なので、ぜひ、町もぼんやりしていないで、学生を集める側に協力してほしいというオファーをいただいておりますし、そのとおりだと思って、今後も対策に協力しなければいけないと思っているところでございます。

人口7,000人を切った町に、いわゆる大学ができるということは、本当に大変なことでもありますので、このチャンスを生かすも殺すも我々の支援の仕方、ひいては松山和好議員の考え方を改めてもらって応援するという立場に立って、私はその嗅覚というかね、能力はすばらしいものがあると前々から拝見しておりましたが、その使い道がいまひとつこの別方向に向かってくれるものですから、もうちょっと前向きに素直に、何とか力になるようになってもらいたいものだかと期待しております。能力は買っておりますので、あと気持ち一つですね。サスペンスドラマにするか、ハッピーエンドに終わらすかは、ぜひそこを切り替えていただいて、いつまでも野党感覚でおられたのでは、ご自分も幸せになれないと思いますよ。野党はいいんですけども、批判もいいですけども、やはりためになるような動きをしないと面白くないですよ。私なんかいつか消えますから心配しないで、揺すり落とさなくても消えますよ、消えますから、消えた後、せっかくここまできた事業が無駄にならないように、飯豊町の将来のためにぜひ知恵を貸してほしい、体、心を貸してほしい、それに尽きますね。

私は、松山さんとは長い付き合いですし、松山さんのお父さんは、実は皆さんも知らないでしょうからご紹介しますが、まあ、この議論とは関係のない話ですけども、マルコンデンソーの、最初に樺駅前に土地を、建てなきゃいけないということで私は協力を要請したときにご自分の土地を提供した方です。ですから、この松山和好さんのイメージからすると、ちょっと違うかなというふうな、誤解を招いてはいけませんので、そういう血脈の方ですので、まだまだ青雲の志高い家系ですから、やられると思いますので、ぜひ飯豊町のために力を尽くしていただく。私のためになんてなくていいですから、ぜひそういう気持ちでいていただきたい。電池バレーはこれからも続きますし、祭りが終わったのではなくて、これから課題への挑戦の祭りは続く、そのことをぜひ次回の「とんぼ」で紹介していただければ大変ありがたいと思います。

1分の質問に5分もしゃべらなきゃいけないので私も大変なんですけど、そんなことで、よろしく願いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

7番 松山和好君。

(7番議員 松山和好君)

大学に、今3人、たった3人ですけども、本人にとっては100%の話ですからね、それぞれの方にとっては。ですから、何とかね、何とか最後まで、卒業までしてもらって、ちゃんと世の中に出てもらいたいなと思っています。

そのためには、ちゃんとした授業も必要なわけですけども、建物を見ると、実験装置あるのかなという、そういう疑問あるんですよ。普通ですと、米沢の山形大学の工学部でもそうですけども、ぶっとい電線、入っているわけですけども、あそこにそれらしいものないんですよ。だから、ちゃんとした実験装置、ないのでないかというふうな想像をしています。それは、あちらの専門職大学の責任だから、我々がどうこう言うもんでもないんですけども、一応、土地を貸して建物を建ててあげた町として一言、とにかく今いる3人の方、確実に履修して、それでちゃんと卒業してもらおうように、何とか町からも厳しくご指導をお願いします。

もうちょっとありますので、はい、お願いします。

(議長 菅野富士雄君)

町長 後藤幸平君。

(町長 後藤幸平君)

ようやく本来の松山和好議員の性格が出た。前向きで、後藤幸平を応援しよう、町の課題についてしっかりと忠告をしようと、こういうことでの姿に立ち返られたのかなと、私もほっとしました。

それは、私も心配ですし、何度もこのことを途中でぶん投げたりしないようにということは、学校法人、学長、申し上げております。それは絶対にありません。それは、文科省もそういうことは許しませんので、必ず卒業まで、そして彼らがきちっと学友と共に大学生生活を送れるように、今後、学生募集について最善の努力をするということについて、我々も協力しなければいけないし、学校法人としても、学長としても、懸命に今、その募集にかけているということをご紹介申し上げたいと思います。

現在、幸い続々、続々というか、非常に志の高い優良企業様に、今後、大学についての学校経営のサポート、支援をするという方、いただいておりますので、いずれそれが実を結ぶものということでご期待いただきたいと思います。

大変なお金がかかりますが、しっかりと教官を押さえ、学生を育て、当初の目的が達成できるように我々も見守りたいと思いますし、そうでないのならば、やはり町が投資したものについては返還いただかなければいけないという気持ちでおりますので、そういうことはあり得

ません。必ずやりますということですので、定期的に学校法人とも折衝を持っていますので、ひとつ今後ともご支援いただきたい。よろしくお願いいたします。

(議長 菅野富士雄君)

以上で、7番 松山和好君の一般質問は終わりました。

これをもちまして、本日予定されました議事日程は全部終了いたしました。これにて散会いたします。

大変ご苦勞さまでした。お疲れさまでした。 (午後3時01分 散会)

